広報 しまんと

SHIMANTO

道の駅 よって西土佐 OPEN

No.133
2016
5

四万十の日にグランドオープン
道の駅「よって西土佐」

に道の駅「よって西土佐」が４月10日、グランドオープンしました。
の新たな拠点としての開業を祝福しました。

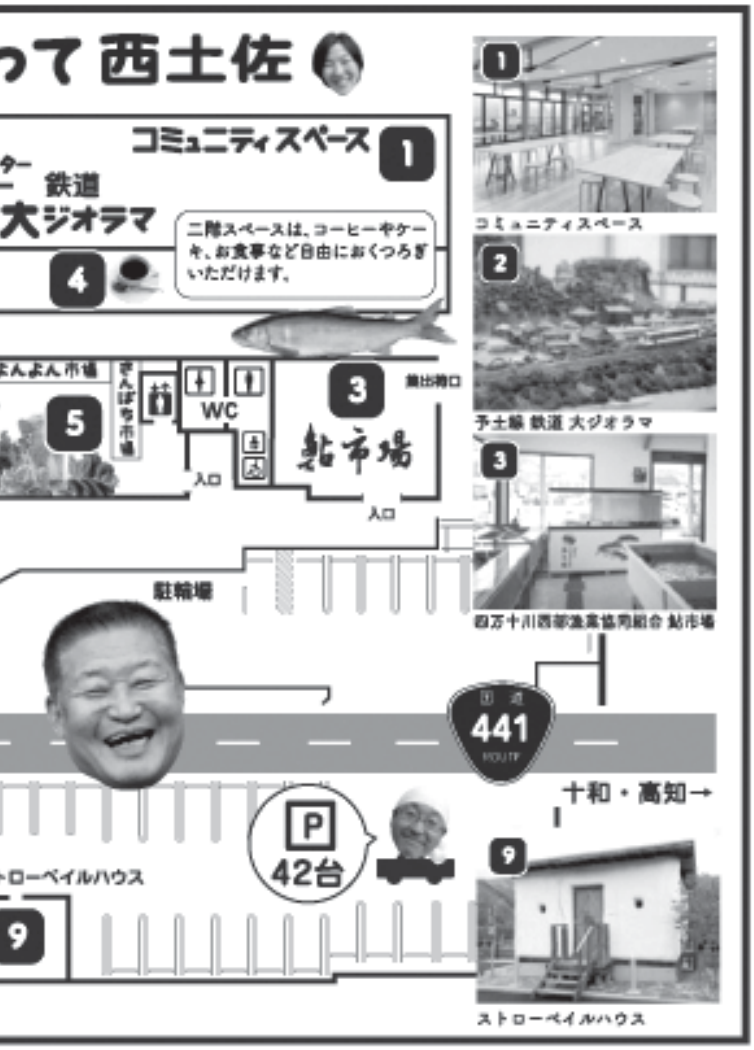

鮎ゲットしました！

きる場所であり、来客者にゆっくりとくつろいでいただける空間
グループなどが商品化した加工品を中心に陳列している水々し
できるみはらしデッキの整備や予土線の風景を堪能できる鉄道
るあゆ市場と地元素材を活かしたケーキを提供するストローベ
場所となっています。

盛大にオープニング

グランドオープンには尾﨑正直高知県知事、山本有二衆議院議員、石田祝稔衆議院議員ほか近隣の市町村長ら多くの方々が出席のもと落成式が行われました。その後、林駅長のあいさつ、高知県警音楽隊と西土佐中学校音楽部の合同演奏、西土佐穂（みのり）太鼓の演奏と続き、締めに10俵のもち投げにあわせ、“にしとさ”にちなんで241匹の天然アユのアユ投げも行われ、会場は興奮に包まれていました。また、展望デッキ側には西土佐地域の加工グループや商店が中心となって15店舗の屋台も出店され、地元の味に多くの方が舌鼓を打ちました。

4,500人の来客!!

あらゆる「てんねん」をコンセプトとして四万十市西土佐江川崎
市内外から多くの方々が訪れていただき、四万十市の北の玄関

西土佐の総合展示場

「よって西土佐」を運営する㈱西土佐ふるさと市は約300人の農家等で構成されています。それぞれの方々が丹精込めて作った農作物や加工品を消費者の皆様に提供するため、地道に正直で間違いのない取り組みを心がけていきます。「よって西土佐」は西土佐の住民の総合力で運営していく道の駅です。

地産地消・地産外商、また着地型観光の拠点として活動を行っていきますので、皆様方のご利用をお待ちしています。

食アメニティコンテスト 農村振興局長賞受賞

Pick Up !!

第25回「食アメニティコンテスト」で「四万十の山間屋山間屋」が農村振興局長賞を受賞しました。食アメニティコンテストは農山漁村の女性グループ等が地域の特産物を活用した活動を通じて地域づくりに貢献している優秀な事例を表彰するものです。

山間屋は、平成19年に発足、平成21年5月には「ストローベイルSANKANYA」を開設しており、代表的な商品として「四万十山間米」や「山間米酒」の他、山間米の米粉と山間米酒の酒かすを生地にした「酒かすまんじゅう」などがあります。

地域の特産物を使い、雇用と活力を生み出した山間屋の取り組みが評価され今回の受賞となったものです。

山間屋を代表して中脇夢之進さんが
農村振興局長より賞状を受け取りました

よって発見ミチノエキ

「よって西土佐」は西土佐地域の日常のユタカサを発見でづくりを目指しています。採れたちの農産物や地元の加工い市場や店内でお買い求めいただいたものを食することが大ジオラマの展示も行っています。また、道の駅では初となイルSANKANYAがテナント参画し、楽しんでいただける

四万十市の産業振興に取り組む団体を支援します！

市では、産業振興計画の推進に資する事業を行いたい団体の支援を行います。

例えば・・・
地域の農林水産物を使った商品を開発し販売したい。
今ある商品を磨き上げ生産を拡大し外商につなげたい。
観光情報の発信や体験型観光等のメニューづくりがしたい。
新たなサービスの提供やイベントを実施し観光につなげたい。
など産業振興に取り組む意欲ある事業者を支援します！

取り組みの段階に応じて次のとおり支援します。

◆調査・研究段階の支援
〔事業内容〕視察研修、マーケティング調査、アドバイザー招致など
〔補助率〕10／10以内（上限50万円）

◆事業化・推進段階の支援
〔事業内容〕商品開発・改良、販路開拓、観光交流促進、施設・設備等整備　など
〔補助率〕2／3以内
（上限ソフト事業100万円・ハード事業350万円）
※右記のほか国や県等の補助事業に対する継ぎ足し補助もあります。

まずはお気軽に市にご相談ください。

【問い合わせ・申込先】
（市）企画広報課 政策推進室 政策推進係
☎（34）1145
または各課に直接お問い合わせください。

移住支援住宅に修繕費用を補助します

市では移住支援に使用する住宅の修繕・改修について補助金を交付します。

この補助事業により修繕した住宅は、補助事業完了後5年間はその住宅を高知県外からの移住者以外の者が使用することはできません。

補助対象者
次の①、②
①住宅の所有者
②移住希望者で高知県外に5年以上継続して住所を有する人、もしくは移住をして1年を経過しない人

補助対象住宅
市内に所在する住宅で、現在誰も居住していない、もしくは申請者の右記②に該当する補助対象者が居住をしている住宅。

補助対象経費
住宅の修繕・改修にかかる費用、委託料、工事請負費、需用費、役務費、荷物（産業廃棄物及び家電リサイクル法対象は除く）の処分費等

補助率
10／10（補助金上限額50万円）

募集期間
5月31日（火）まで
※補助条件等について、お気軽にお問い合わせください。

また、市では移住希望者に賃貸する住宅を探しています。空き家をお持ちの人はぜひご連絡ください。

【問い合わせ・申込先】
（市）企画広報課 企画調整係
☎（34）1129
FAX（35）0007

平成28年度 経営所得安定対策の受付をおこないます

経営所得安定対策とは？

販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象に、その差額を交付することにより、農業経営の安定と国内生産力の確保を図るもので、作付面積に応じて交付金が支払われます。

対象者および主な対象作物

・主食用米を生産数量目標の範囲内で生産販売する農業者
・水田で飼料用米・米粉用米・地域の特色ある産品(産地戦力枠)を生産販売する農業者

【受付日程】

日　　時	受付場所	対象地区
5月16日(月) 1回目受付　14:00～ 2回目受付　18:00～	四万十市竹島4294-1 四万十農園あぐりっこ会議室	下田・八束地区
5月17日(火) 1回目受付　14:00～ 2回目受付　18:00～	四万十市蕨岡甲314 JA高知はた中村東部出張所 2階会議室	富山・蕨岡地区
5月18日(水) 1回目受付　14:00～ 2回目受付　18:00～	四万十市国見581 JA高知はた中村西部事業所 2階会議室	中筋・東中筋地区
5月19日(木) 1回目受付　14:00～ 2回目受付　18:00～	四万十市右山五月町7-40 JA高知はた本所 3階中ホール	東山・具同・中村地区
5月20日(金) 1回目受付　14:00～ 2回目受付　18:00～	四万十市岩田3 JA高知はた中村北部出張所 2階会議室	後川・大川筋地区
5月22日(日) 1回目受付　14:00～	四万十市右山五月町7-40 JA高知はた本所 4階大ホール	中村地域全地区
5月23日(月) 1回目受付　9:00～ 2回目受付　13:30～	四万十市西土佐江川崎253 JA高知はた西土佐支所 2階大会議室	西土佐地域全地区
5月24日(火) 1回目受付　9:00～ 2回目受付　13:30～		
5月25日(水) 1回目受付　17:00～		

【問い合わせ先】
●中村地域:(市)農林水産課 農業振興係 ☎(34)1117　JA高知はた中村支所 販売課 ☎(34)3200
●西土佐地域:(市)産業建設課 産業振興係 ☎(52)1111　JA高知はた西土佐支所 販売経済課 ☎(52)1256

年金生活者等支援臨時福祉給付金の受付について

一億総活躍社会の実現に向け、賃金引き上げの恩恵が及びにくい高齢者の方を支援するために「年金生活者等支援臨時福祉給付金」が支給されます。

支給対象者
平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち昭和27年4月1日以前に生まれた方

支給金額　対象者1人につき　3万円

受付期間　5月2日(月)～8月2日(火)

★右記の対象者の方には市より通知文書を送付させていただきますのでそちらをご覧いただき、申請をお願いいたします。
(審査結果により対象とならない場合もあります)

詳しい点についてはお問い合わせください

【問い合わせ先】
(本庁)福祉事務所　家庭福祉係
☎(34)8008

カクニンジャ
「カクニンジャ」で検索

厚生労働省　給付金ナビゲーター
カクニンジャ

監査委員を紹介します

4月1日より、新しく1人の監査委員が就任し、四万十市監査委員は次のとおりとなりました。

氏　名(敬称略)	備　考
濱田(はまだ)　修一(しゅういち)	代表監査 識見を有する者から選任
西浦(にしうら)　茂(しげる)	識見を有する者から選任
新任 上岡(かみおか)　礼三(れいぞう)	市議会議員から選任

市民側溝清掃の実施について

この清掃は四万十市民憲章推進協議会と四万十市が市民の皆さんと協働し、「環境美化活動の日」として取り組むものです。

道路側溝等をきれいにすることで悪臭防止・害虫の発生抑制等の効果があります。

地域の環境美化のために、皆さんのご参加をお願いいたします。

【実施日】

5月15日(日)小雨決行

※雨天延期の場合5月22日(日)

22日が雨天の場合は中止

【注意事項】

・草や木は収集できません。ただし、側溝内にある草については、収集を行いますので、ドブと分けておいてください。まれに家庭の植木・剪定木が出されていることがありますが、絶対に出さないようにお願いします。

・ドブはそのまま道路端へ上げてください。

・当日は小雨決行です。雨模様の場合の判断は午前7時に行います。

【問い合わせ先】

(市)環境生活課 四万十川・環境係

☎(34)6126

【実施地区】

中村	旧中村町内全域(不破・角崎を除く)、緑ヶ丘団地、カツラ山団地・丸の内ハイランド
東山	古津賀第1・2団地、安並団地、安並一部(運動公園付近)、雅ヶ丘団地、佐岡南の風団地
具同	渡川1～3丁目、具同田黒1～3丁目、中組(森沢分岐以東)、赤松団地、自由ヶ丘団地、自由ヶ丘東、栄団地、あいのさわ団地、中山団地、西組一部(みどり団地ほか)
下田	井沢団地、松ノ山、下田、串江、水戸
東中筋	楠島団地
中筋	有岡団地、民部の里

≪側溝のふた上げ器具の貸し出しについて≫
コンクリート製の側溝のふたを上げる際に使用する器具を貸し出します。器具の数に限りがありますので、必要な地区は必ず事前に四万十市まちづくり課(☎34-1116)までご連絡ください。

剪定木等の受入れをしています！
～剪定木堆肥化事業～

剪定した枝木を、剪定木堆肥場において無料で受入れています。これは、ごみの減量およびリサイクル推進の一環として、枝木をごみとして排出するのではなく、堆肥として資源化する事業です。

搬入を希望される方は、搬入しようとする日の前日までの8時30分から12時までおよび13時から17時まで(土・日・祝祭日は除く)にご連絡ください。時間調整後搬入していただく時間をご連絡いたします。

【問い合わせ先および連絡先】

四万十市公園管理公社

☎(37)0608

○草と木は分けてください。
○袋などには入れないでください。
○産業廃棄物は受け入れできません。

たい肥等有機物利用促進事業

市では有機農業推進の一環として化学肥料に頼らない土づくりのために市内で生産し販売されている畜産たい肥や有機物の購入費の一部を助成しています。

●対象になる方

市内の農業者個人または団体

●助成対象期間について

平成28年4月1日～平成29年3月31日までに購入・散布委託したもの

※購入・委託前に市への申請が必要です。

（申請前に購入・委託したものは対象外です）

●助成内容

たい肥等の購入費の一部助成

畜産たい肥・もみがらたい肥などの購入費の1／3以内を助成

（上限額：個人2万円、団体5万円）

たい肥等散布委託費の一部助成

農作業受託組織等へ機械散布委託に要した経費の1／3以内を助成

【問い合わせ・申込先】

（本　　庁）農林水産課 農業振興係　☎（34）1117

（総合支所）産業建設課　☎（52）1111

歌って踊って覚えてね

四万十ぶしゅかんの歌完成！

市では、古くから地域の食文化として根付いている「ぶしゅかん」を特産品かんきつと位置づけ、庭先だけではく樹園地を形成し、四万十市の味覚として市外、県外に発信していく取り組みを始めています。

これから、全国にも四万十ぶしゅかんの良さを広めていくためのプロモーションビデオが完成しました。

本市出身のシンガー・ソングライター、堀内佳(けい)さんの歌う四万十ぶしゅかんの歌「禁断の果実」に合わせ、四万十市特命職員の「ぶしゅまろ」が自慢のダンスを披露しながらぶしゅかんの魅力を紹介しています。

映像は、市公式ホームページにて掲載しています。ぜひご覧ください。

四万十市特命職員「ぶしゅまろ」

携帯の方はこちらをチェック！

日本経済の未来は、あなたの活躍から。

平成28年6月1日

経済センサス 活動調査

総務省と経済産業省は、平成28年6月1日現在で、「平成28年経済センサス-活動調査」を実施します。全国すべての事業所及び企業が対象になります。

5月下旬ごろから、担当の調査員がお伺いしますので、調査へのご理解・ご協力をよろしくお願いします。

※調査員は必ず調査員証や腕章を身に付けています。

ご回答いただいた内容は、統計法に定められている利用目的以外に使用することは絶対にありませんので、調査の意義・重要性をご理解いただき、正確な記入をお願いします。

総務省・経済産業省・高知県・四万十市

災害に備えて ～防災関係補助事業のご案内～

市では、災害から命を守る対策として各種補助事業を設けています。本年度分の受付を開始しますので、ぜひお申し込みください。

住宅耐震化事業

今年度から耐震設計費が**無料**になります！

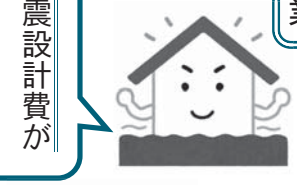

①耐震診断
耐震診断士を派遣し、住宅の耐震度を調査します。
◆**対象**　昭和56年5月31日までに着工された住宅
◆**補助金額**　全額補助（3万3千円）
◆**募集件数**　150件

②耐震設計
耐震診断の結果、評点が1・0未満（倒壊の可能性がある）の住宅を、1・0以上（一応倒壊しない）にするための補強計画図等を建築士が作成します。
◆**対象**　市の耐震診断を受診し、評点が1・0未満（「倒壊の可能性がある」）となった住宅
◆**補助金額**　全額補助（32万4千円）
（ただし、上限を超えた場合は一部負担あり）
◆募集件数　50件

③耐震改修工事
耐震設計で作成した補強計画図等をもとに工事を行います。
◆**対象**
市の耐震診断、設計を経て耐震改修工事を行う住宅
◆**補助金額**
かかった費用の10／10（上限92万5千円）を補助。
◆**募集件数**　50件

老朽住宅等除却事業

地震の強い揺れにより、倒れたりする恐れのある老朽化した住宅等の除却（取り壊し）費用について補助を行います。
（居住の用に供していない倉庫、店舗等の非住宅も対象となります。）
◆**対象（補助要件）**
四万十市内の昭和56年5月31日以前に着工された住宅で老朽度が一定の条件を満たすもの
◆**補助金額**　除却費用の8／10（上限100万円）を補助。
◆**募集件数**　35件予定（5月中旬ごろ確定）
◆**申し込み方法（申請書以外の提出書類）**
老朽住宅としての認定申請
（申込期間…5月31日まで）
・住宅の位置図および外観写真を添付
※申込件数が募集件数を上回った場合には、後日抽選を行い、老朽住宅としての認定審査の実施順位を決定します。審査後認定となったら補助金の申請をしていただきます。

ブロック塀耐震対策事業

地震の揺れによる倒壊の危険性が高いものの1つであるブロック塀について、撤去および安全なフェンス等への改修に対して補助します。
◆**対象**
避難路等に面している危険性の高い既存コンクリートブロック塀等
◆補助金額　上限20万5千円
◆募集件数　10件

家具転倒防止対策事業

地震の揺れから身を守り、より安全で迅速な避難が行えるよう家具転倒防止対策への支援を行います。
◆**支援内容**
申し込みに基づき、市が指定する団体（事業者または自主防災組織）に家具等（タンス、食器棚、冷蔵庫等最大4台まで）の転倒防止資機材の取り付け作業を依頼します。作業費は市が負担しますが、固定金具等の資材費は申込者の負担となりますのでご注意ください。
◆**対象世帯**　全世帯対象
◆**募集世帯**　60世帯

各種補助事業の受付開始日
5月10日（火）
市役所3階地震防災課までお越しいただき、申請手続きを行ってください。
※それぞれの申し込みには、申請書とその他必要書類を提出していただかなければなりませんので、詳しい申込方法についてはお問い合わせください。

このページに関する問い合わせ先
（市）地震防災課　☎（35）2044

防災行政無線の運用を開始します

～東中筋・中筋・大川筋・後川・蕨岡・富山地区～

平成27年度に整備した東中筋・中筋・大川筋・後川・蕨岡・富山地区についても5月から運用を開始します。
なお、サイレンでお知らせしている定時の時報については、メロディー音での放送となります。

天候や風向きにより放送内容が聞き取れない場合は、
☎34-7800
へ電話すると再度放送内容を確認することが出来ます。（自動音声）

毎月第1日曜日は「四万十市自主防災の日」
防災無線の放送内容をもう一度聞くには☎（34）7800までお電話を！（自動音声）

介護予防・日常生活支援総合事業が始まりました！

高齢者が要介護状態になることをできる限り防ぎ、たとえ介護が必要になってもそれ以上悪化しないようにするために、要支援1・2の方に提供していました「介護予防訪問介護（ホームヘルプサービス）」と「介護予防通所介護（デイサービス）」について、これまで全国一律のサービスとして提供していましたが、平成28年3月から市が実施する介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）としてサービスを提供することとなりました。

◎新しい総合事業による変更点

新しい総合事業では、これまでのホームヘルプサービスやデイサービスのサービス内容に変更はありませんが、主治医の意見書の作成や要介護認定の調査、審査会など煩雑な手続きをすることなく、生活状況等についてのアンケート（基本チェックリスト）による判断で、総合事業の対象者（事業対象者）としてサービスを受けることができます。

◎新しい総合事業による新たな取り組み

今後は、高齢者が安心して自立した日常生活を送ることができるよう介護保険によるサービスのみに限らない総合的な支援を行うため、地域全体で高齢者の生活を支える総合的かつ多様なサービスの提供を予定しています。

この多様なサービスの提供にあたっては、地域福祉活動関係者、生活支援等サービス提供者等で組織する「四万十市生活支援等サービス体制整備推進会議」において検討していく予定です。なお、会議の状況については、随時報告させていただきます。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】保健介護課 介護保険係　☎(34)1165
支所保健課　☎(52)1132

平日夜間における重症患者への救急医療体制の支援について～病院群輪番制病院運営事業～

幡多地域内の救急医療体制を保持するために、幡多医師会は入院設備のある9医療機関と連携し、平日の夜間（午後6時～翌午前8時）において、輪番制方式をとり、地域内の入院を必要とする重症患者の救急医療（2次救急）を賄っています。この輪番制は、幡多地域の救急医療の中核となる幡多けんみん病院への患者の集中を避けるとともに、当該地域の救急医療体制を保持しようとするものです。

平成28年度から幡多6市町村は連携し、実施主体である幡多医師会に対して、輪番制の実施に係る経費の一部を支援することとしました。

≪協力医療機関≫

市民病院、木俵病院、竹本病院、森下病院、幡多病院、大井田病院、高知県立幡多けんみん病院、渭南病院、大月町立国保大月病院

※この事業は、救急車により直接搬送される場合や入院設備がない診療所などから転院されてくる重症患者を対象とすることから、輪番実施日の公開はしておりません。

【問い合わせ先】（本庁）保健介護課　地域保健係　TEL(34)1823

後期高齢者医療保険料についてのお知らせ

■保険料の納め忘れはありませんか??

後期高齢者医療制度では、被保険者それぞれの人に保険料が賦課されています。保険料に未納のある人には督促状や催告書が送付されます。また有効期限の短い「短期被保険者証」となる場合もありますので、至急保険料を納付していただきますようお願いします。

（本　　庁）市民課　国保係
☎(34)1114
（総合支所）西土佐住民分室
☎(52)1111

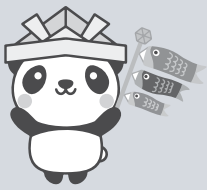

平成28年3月市議会定例会

市長施政方針（要旨）下

4月号に続き、3月市議会定例会における市長施政方針（要旨）について掲載します。

道路網の整備

四国横断自動車道の延伸に伴い、幡多地域においても交流人口や商機の拡大など、徐々にストック効果が現れ始めている。この経済の好循環を確かなものとし、地域の隅々まで波及させるためには、四国8の字ネットワークをしっかりと繋ぐことが重要。

既に全線事業化が図られている四万十町中央ICから佐賀IC間については、早期完成に向け、引き続き全力で整備の促進に努めていく。

「佐賀～四万十間」については、現在、都市計画決定に向けた準備が進められている。都市計画の決定によって、整備ルートや事業の内容を公に示すこととなるが、他方、地権者等に対しては事業進捗に支障となる行為等が一定制限されることとなる。このため、住民意見の合意形成や土地利用計画との調整など、市でも様々な対応が求められるが、一日でも早く都市計画決定の手続きが完了するよう、国・県と協議を進めていく。

また、都市計画が決定されても、次のステップとなる事業化に向けては、市として高速道路をどう使い、地域の振興に繋げていくかをしっかりと国に示さなければならない。

現在策定中の都市計画マスタープランにおいては、高速道路の延伸を念頭に、都市機能の適正配置や土地利用の方針などを検討し将来あるべきまちの姿を描いていく。

併せて、来年度からは、ルート帯周辺の地籍の明確化や用地取得が円滑に進むよう、まちづくり課に用地・国土調査係を新設し、組織の強化も図るなど、本市の積極的な取り組みをもって、国を動かす環境づくりに努めていく。

次に国道441号について、高知県では、これまでも早期完成に向け重点的に整備を進めていただいているが、来年度は口屋内工区の一部で工事が着手される。また、中半工区についても事業化となった際、スムーズに工事に取りかかるための準備として、用地測量調査などにも取り組んでいただくこととなったので、引き続き用地や残土処理場の確保について全面的に協力し、早期整備に繋げていきたい。

次に国道439号について、来年度も杓子バイパスの工事用道路の整備が進められる。また、伊才原地区の災害復旧事業は、8月の本復旧を目指し山側法面の工事が進められている。

また、市街地の環状機能を強化する都市計画道路右山角崎線については、昨年9月に市で都市計画決定を行い、今年度より県施工において、事業に着手していただいている。都市計画決定権者である市としても、早期整備に向け関連する市道改良や地元調整に取り組んでいく。

次に市道整備については、道路施設の長寿命化対策では、昨年度から5カ年で取り組んでいる第二期橋梁点検も来年度は折り返しの年となる。施設の安全性の確保はもとより、維持管理経費の軽減や平準化を図るうえでも重要であるため更に加速化していく。また、こういった点検に基づき実施している西土佐大橋の修繕工事については、昨年、国が創設した「大規模修繕・更新補助制度」において全国で17箇所しかなかった初回の割り当てを受けることができた。今後、優先的な予算配分など国の支援が期待される。その他にも利岡地区のこれまで懸案であった市道利岡田野川藤線の利岡橋の架け替えや市道具同三里線の改良工事など農業基盤整備と併せて取り組んでいく。

高速道路ネットワークの形成や幹線道路網の整備促進は、産業振興計画やまち・ひと・しごと総合戦略を具現化するうえでも大きな力となる。

私も先頭に立って更に強力な要望活動や予算確保に向け全力で取り組んでいく。

都市計画マスタープラン

これまでのまちづくりは、高度経済成長を皮切りに人口増加を見据え市街地の形成に努めてきた。しかしながら、社会経済環境の変化は速度を増し、人口減少・少子高齢化という深刻な社会問題に直面している中、将来を見据えた人口や経済規模に見合うまとまりのある市街地を形成する必要がある。併せて、四国横断自動車道の延伸を睨み、都市機能を適正に配置するとともに、豊かな地域資源を最大限活用しながら交流人口や商機の拡大を隅々まで波及させる取り組みも不可欠である。

このような中、今後のまちづくりにおける課題の解決、また何より市民が安心して暮らせるまちの実現化に向け、現在、来年度中の策定を目標に都市計画マスタープランの見直しを行っている。

今年度については、関連情報の整理、地域の特性把

握、並びに現行計画の課題を整理している状況です。また、来年度については、まちづくりの基本理念を基に都市の全体構想や地域別構想の策定をはじめ、実現化方策を検討していくわけだが、市にとって非常に重要な作業となるため、適時、庁内検討委員会や策定委員会を開催し、併せてパブリックコメントを実施するなど、可能な限り市民の声を計画に反映するよう努めていく。

河川・ダム・港湾・海岸の整備

昨年も、鬼怒川の破堤をはじめ全国各地で大規模な災害が発生した。本市では幸いにも大きな被害はなかったが、いつ襲ってくるかわからない災害から市民の生活と財産を守るため、少しの油断もすることなく一層の治水対策を進めていく。

まず、河川改修では、具同・入田地区で、国土交通省との合併事業による堤防拡幅事業と併せ、市道具同三里線・具同坂本線の改良工事に取り組んでいる。来年度には、入田地区の事業が完成の見込みとなっているため、残る具同地区についても、来年度中に概成できるよう、市としても、引き続き地元の調整や用地の確保に向け尽力していく。

加えて、国土交通省では、初崎地区の堤防建設に向け来年度より用地取得に着手することが予定されており、洪水・高潮対策に加え、南海トラフ地震における津波対策としても、大きな効果が期待される。

次に横瀬川ダム建設事業についてダム周辺の用地取得も概ね順調に進み、いよいよ来年度はダム本体工事の着工が予定されていると聞いている。

市としても、計画どおり平成31年度の完成が図られるよう建設事業予算の確保を関係機関に強く要望していく。

次に具同・楠島地区の内水対策について今年度は排水ポンプ車の配備や河道の浚渫などの当面の対策と並行して、国・県・市と学識者で組織する相ノ沢川総合内水対策協議会を設立し、恒久的な対策の検討を進めてきた。この協議会では、複雑な内水被害の原因分析を踏まえ、ハード・ソフトの両面から有効な施策を検討している。今後は効果とコストの比較検討を行い、できるだけ早く総合的な内水対策の実現が図られるよう努めていく。

次に四万十川河口事業のうち高知県の行う下田港湾改修事業については、今年度、防波堤などの整備を進めるとともに、新航路開削後の港内静穏度予測や津波シミュレーションを行っている。

また、大学や国の専門機関のメンバーらにより、砂州再生に向けた検討も予定されており、今後は、こういった調査や検討の結果が出た段階で、地元や漁業・海運関係者などの意向もうかがいながら、新航路の開削時期と併せた砂州再生の取り組みがなされるものと考えている。

この四万十川河口事業は、県の行う港湾事業や砂州再生、国の行う治水事業との関連など、地元調整も必要なことから、今後も市が主体となって事業の円滑な進捗が図られるよう努めていく。

移住対策

人口減少の抑制の柱の一つとなる移住対策について、本市への移住成功組数は1月末時点で、昨年度の実績6組10人を大幅に上回る23組46人に達している。

移住を希望される方も従来のサーフィンや定年移住から、近年では、若い世代や、特に中山間地域での田舎暮らしを求める相談者や移住者が増加傾向にある。

そうした中、中山間地をフィールドに定住に向けた仕事づくり（耕作・加工品づくり・販売）や地域の文化を大切にした暮し方について、移住者自らが考え、実践する組織を立ち上げ、移住者間の助け合いや地域住民との交流などの活動が芽吹き始めている。

こうした活動は地域の魅力や資源の発掘、地域づくりの活力につながり、今後、ＳＮＳ等で本格的に発信されると聞いているため、新しい移住の呼び水となることが期待される。

市としても、移住推進員を中心に移住体験ツアーや移住者との交流会等を推進するとともに、積極的な情報発信に努めることで、さらなる移住者の増加に向け取り組んでいく。

少子化対策

まず、不妊治療については、平成22年度から市の単独事業として一般不妊治療と人工授精への助成を行ってきたが、継続的な治療の必要性と経済的な負担軽減の観点から、来年度は、年間の助成上限をこれまでの3万円から5万円に引き上げ、対象も第1子のみから、第2子以降まで拡大する。

婚活事業については、今年度より、民間事業者の企画力や実行力を取り入れ、委託事業として実施したが、民間事業者からは、今後独身者もスタッフに迎え、独身者の視点から企画づくりを行いたいとの積極的な参画意向も示されるなど、結婚支援に向けた広がりも出始めている。

また、結婚支援はこのような出会いにとどまらず、交際、結婚と継続的なサポートが重要になっていく。このため、来年度は、出会いイベントの参加者に対する助言やカップルになった方の交際のフォローを行

う婚活サポーター制度を創設する。

高知県においても、独身者の出会いをサポートする総合的な結婚支援窓口「こうち出会いサポートセンター」が今年1月12日に高知市にオープンした。来年度には、東部と西部にサテライトを設置することも検討されていると聞いているため、県とも連携を図りながら、少子化対策を進めていく。

学校給食

具同小学校敷地内に建設中の給食センター「スクールミールぐどう(仮称)」が間もなく完成し、いよいよ中村地域の中学校給食が4月から始まる。

これですべての市立小中学校で学校給食が実現する運びとなり、今後、スクールミール「ひがしやま」、「なかむらみなみ」、「ぐどう」、「にしとさ」の4つの給食センターから、各学校に給食を提供していく予定。

現在、4月からの新体制による給食業務の円滑化に向け、調理等業務委託事業者等と協議を重ねながら準備を整えている。

今後とも、本市の学校給食が、「子どもたちの健康増進」はもとより、「子育て支援」にもつながり、また、献立に地場産品を優先的に使用することで地産地消の一助となるなど、児童生徒や保護者の皆さまはもとより、地域からも愛される学校給食となるよう取り組みを進めていく。

学力向上

昨年度に引き続き、学力向上に取り組んでいく。各種の学力調査結果から総合的に判断すると、小学校の学力は全国上位になってきているものの、中学年以降、学力の二極化が表れるとともに、活用問題に課題があることが見えてきた。中学校では、落ち着いた雰囲気の中で学習に取り組める状況になったことで、授業環境の改善も進み、学力の定着も改善の兆しが見えてきているが、学年進行で学習内容の定着に弱さがあり、思考力、判断力、表現力等が求められる活用の能力に課題が見られる。

昨年度より学校の組織力を高め、課題解決を図るために、25校全ての学校が研究テーマを持ち、一校一役「オール　四万十」の指定研究を実施してきた。

来年度についても、各種事業を受け継ぐとともに、学習の土台となる言語活動の更なる充実のために、読書活動の推進と学校図書館の活用やあいさつ、家庭学習の推進に取り組んでいく。さらに国や県の指定事業を積極的に受け、先進的な道徳教育や外国語教育、探究的な授業づくり等の研究を推進していくことを考えている。

子供たちが自分の夢や目標を実現のために確かな学力をつけることができるよう、学校と行政が一体となって連携を更に深め、「オール　四万十」による教育の風土づくりを一層推進していく。

生徒指導及び道徳教育の充実

暴力行為の発生件数は、この3年間で激減しており、児童生徒を取り巻く教育環境が大きく改善されつつある。しかしながら、不登校については依然として厳しい状況にあり、学校はもとより、関係機関と一層の連携を図り、改善に向けた取り組みを進めていく。

道徳教育については、来年度も継続して小中学校それぞれ1校を研究推進校として指定をし、指導方法の工夫等による道徳授業の研究を行うとともに、その成果の普及に努めることにより、市内全小中学校での道徳教育の充実を図り、児童生徒の道徳性を養っていく。

さらに、いじめのないよりよい学校にしていくために、児童生徒が主体となり、11月28日に実施した「いじめストップ四万十子どもサミット」の成果をふまえ、児童会や生徒会によるいじめ防止に向けた主体的な取り組みを促進していくとともに、児童生徒の豊かな情操と道徳心を培っていくことができるよう、道徳教育及び体験活動の充実を図っていく。

児童生徒の体力の向上

平成27年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果が、昨年12月に公表された。この調査は、子どもたちの体力や運動習慣等を把握し、体育・健康等に関する指導の改善に役立てるために、全国の小学校5年生と中学校2年生を対象に、平成20年度より実施されている。

今年度は、初めて、小学校5年生の男女、中学校2年生の男女ともに全国を上回る結果となっている。各学校において、様々な運動を通して、その楽しさや

喜びを子どもたちが味わうことのできる授業づくりに取り組んできたことや、授業以外での体力向上の取り組み、運動部活動の運営の工夫等を行ってきたことが、その一端であると考えている。

市民病院

今年度の収支見込みは、当初予算約６９００万円の赤字に対し、約６５００万円の赤字見込みで、ほぼ当初予算どおりとなっている。その中で、医業収益は当初予算に比べ約４１００万円減少する見込みだが、昨年度決算と比べると約３３００万円の増収見込みとなっている。これは昨年１月から内科医師が１名就任し、常勤医師が11名体制となったことや、医師の増加に伴い午後９時までの時間外診療体制を充実したこと、地域の医療機関等との連携強化が図られたことなどにより、患者数が増加したことによるもの。

次に、病院の経営改善については、昨年の12月議会で報告したとおり、４月より給食業務を日清医療食品株式会社四国支店に委託し、経費の節減を図っていく。

また、先月の臨時議会で議決いただいた許可病床数の減床については、県より許可をいただき、３月１日に１３０床を99床に変更した。これにより、来年度は不採算地区病院の運営費として基準内繰入金が平成27年度ベースで約３４００万円から約８３００万円に増えることとなり、病院の収益改善に寄与するものと見込まれる。

しかしながら、市民病院の経営悪化の最大の要因は、平成18年度以降の急激な医師不足によるもので、医師の増員がなくては単年度収支の黒字化は困難である。今年度末には2名の医師が退職し、来年度の経営も厳しい状況が見込まれる。その一方で、県の奨学金を受給した地域枠等の医学生が今後は毎年30名程度卒業するため、この方々が県内に定着していただければ、県内の医師不足も改善に向かうということで、明るい兆しも見えてきた。医師の確保については、引き続き徳島大学、高知大学等への派遣のお願いや、県・国保連合会との連携など積極的に行っていく。

このような状況の中、平成30年度末には、経営健全化団体となる資金不足比率20％を超えることが見込まれ、市民の安全・安心につながる現状の医療サービスの水準を確保するためにも、資金不足を回避していく必要がある。このため、先んじて対策を講じることとし、今議会に平成28年度当初予算で２億円の一般会計基準外繰出をお願いしている。しかしながら、すべての財源を一般会計からねん出することは困難であることから、このうち１億円については、苦渋の決断として、私はもとより、職員等の給与カットにその財源を求めたもの。議員の皆さまには市民病院の置かれた状況をご理解いただくようお願いしたい。

機構改革

機構改革については、昨年の12月市議会で議決いただいたが、未収債権の統一的な取扱いができるよう収納対策課を新設するとともに、商工課、観光課、農林課を再編し、幅広い連携と一層踏み込んだ施策展開ができる体制としている。さらに市の執行機関の間での事務執行体制を充実させる観点から、来年度から総務課内で選挙管理委員会の事務を併せて所掌する体制へ改編し、事務の効率化と組織の簡素化を図ることとしている。

また今後、市の重要施策の総合調整の中で、専門性が必要な施策を実現していくため、企画広報課内の産業振興室を政策推進室に改編し、現在、産業振興室で担っている産業振興計画を引き続き推進するとともに、今後強力に進めなければならない重要施策である『文化施設に関すること』を担任することとしている。

現在、教育委員会生涯学習課を所管に、市立文化センターや中央公民館、郷土資料館等の今後の在り方について、庁内関係課による検討会を設け、複合施設とした場合の規模や機能等、概略段階での検討を行っている。

人口が減少していく時代にあり、また財政状況を鑑みれば、社会インフラを賢く使える都市空間の形成を進めていく必要がある。このため、公共施設の機能集約による行政サービスの効率化はもとより、市民にとって使い勝手が良く、利便性が高い立地場所を考えるに、やはり市街地での整備を最優先に検討すべきではないかと思っているが、財源はもとより、一定規模の駐車スペースを有する土地の確保が大きな課題として挙げられる。

そうした中、時同じくして、ＪＡ高知はたの本所事務所においても、耐震化の課題が浮上している。

当該地は一定規模の敷地を有しており、中央公民館に隣接するという立地条件から、駐車スペースの確保や利便性など優位性がある。

こういった状況を踏まえ、早期に市民の皆さまへ施設整備の方向性を示すためにも、ＪＡ高知はた事務所との合築という整備手法の可能性について共同研究を進めていくことにした。

このように市の重要施策にスピード感をもって推進していく必要性から、政策推進室に改編するとともに、人員体制を強化のうえ臨みたいと考えている。

軽自動車税の納期限は5月31日です!!

納期限までに必ず納めるようお願いします。

《注意》

軽自動車税は毎年4月1日現在の所有者に課税されます。月割課税はありませんので、4月2日以降に廃車・名義変更をしても、4月1日現在の所有者にその年度の軽自動車税は全額納めていただくことになります。

なお、軽自動車税の納税通知書は4月末頃に発送します。**納税通知書の右側(領収書部分)の納税証明書は、車検の際に必要となりますので、大切に保管してください。**

■身体障害者等の方に対する減免について

◆申請期間

納税通知書が届いてから**5月24日(火)**まで

※原則、障害者本人が所有(名義登録)している軽自動車等が減免の対象になります。ただし、精神障害者、知的障害者、18歳未満の身体障害者の方の場合は、生計を一にする方が所有する軽自動車等も対象となります。

◆必要なもの

●身体障害者手帳等●納税通知書●車検証●運転免許証(実際に運転する人)●個人番号カードまたは通知カード(納税義務者本人のもの)●印鑑

※代理の方が申請に来る場合は、委任状、代理の方の身元確認書類(運転免許証等)、代理の方の印鑑も必要になります。

◆その他

●障害の区分や等級、軽自動車等の使用条件などによっては、減免の対象とならない場合もあります。

●申請書は(本庁)税務課、(総合支所)西土佐住民分室にあります。

【問い合わせ先】

(本　庁)税務課 市民税係　☎(34)1112

(総合支所)西土佐住民分室　☎(52)1111

高知県からのお知らせ 自動車税の納期限は5月31日となっています

納付は必ず納期限までに、銀行、郵便局、農協などお近くの金融機関でお済ませください。

本年度も、コンビニエンスストアでの納付が可能となっています。平日に納付できない方などは、納税通知書持参のうえ、ご利用ください。(詳しくは、納税通知書の裏面をご覧ください)

なお、納税通知書が届いていない方がおいでましたら左記までご連絡ください。

また、身体障害者等の方の減免の手続き期限も5月31日までとなっておりますので、ご注意ください。

【問い合わせ先】

(県)幡多県税事務所

☎(35)5972

市長日誌 3月15日～4月14日

3月15日 尾崎高知県知事表敬訪問(ぶしゅかんプロモーションビデオ贈呈式)、医師確保業務(高知市)

16日 渡川流域を対象としたタイムライン検討会

17日 JICAボランティア 安光 正佳氏帰国 表敬訪問

18日 3月市議会定例会 閉会

シルバー教室閉級式

19日 消防団中村分団 小型動力ポンプ付積載車入魂式祝賀会

中村南小学校卒業式

20日 あらうんど四万十上映会・観光大使委嘱式

黒潮町合併10周年記念式典、四万十町合併10周年記念式典

21日 土佐くろしお鉄道「四万十 くろしおライン」ロゴマーク発表および表彰式

22日 行政改革推進本部会議

23日 幡多中央消防組合議会・幡多中央環境施設組合議会

24日 中村森林組合通常総代会

25日 全国ほんもの体験フォーラムin高知

27日 藤ノ川地区ヘリポート落成式典

28日 予土県境地域連携実行委員会総会

29日 相ノ沢川総合内水対策協議会

30日 具同保育所立て替えに向けての要望書受

幡多広域観光協議会臨時社員総会

31日 市産業振興計画フォローアップ委員会

道の駅「よって西土佐」プレオープン式典

4月2日 四万十川リバーサイドフルウォーク開会式

3日 京都看護大学入学式(京都市)

4日 台北駐大阪経済文化弁事処 表敬訪問(大阪市)

5日 四万十看護学院入学式

6日 レンタル畜産施設等整備事業(西土佐牛舎)工事 落成式神事、式典

春の全国交通安全運動街頭指導

しまんと黒尊むら「環境省 水・土壌環境保全活動功労者賞」受賞祝賀会

7日 幡多農業高等学校入学式

8日 JA高知はた女性部中村支部通常総会

市立学校給食センター「スクールミールぐどう」開所式・配送車出発式

10日 県立中村高等学校西土佐分校入学式

道の駅「よって西土佐」落成式典

12日 エボラブルアジア表敬訪問、ANA総合研究所表敬訪問、内閣府訪問(東京ほか、～14日)

13日 地元選出国会議員への要望活動、四国横断自動車道佐賀～四万十建設促進期成同盟会国土交通省要望活動、文化庁訪問

14日 観光大使 橋本 通代氏表敬訪問(長野県北佐久郡軽井沢町)

トンボ自然公園からお届けします！

トンボ王国ニュース【vol.7】

問 観光商工課 観光係
TEL（34）1783

トンボ王国残そう大作戦

平成27年度、トンボ王国・四万十川学遊館あきついおでは具同小学校3年生のみなさんと一緒に、トンボが住める大切な自然環境をともに勉強してきました。

その名も「トンボ王国残そう大作戦」。

これは子供たちがトンボ王国を通して自然環境を守る大切さを学ぶなかで、自分たちが大人になっても変わらずトンボ王国が残っていてほしいという思いをこめ、自分たちで今できることを自発的に取り組もうと考えた「大作戦」です。

その取り組みの1つとして、もっと多くの方にトンボ王国に訪れていただきたいとの願いから手作りで楽しいポスターやチラシを作ろうと、学遊館スタッフといっしょに話し合いながら時間をかけて丁寧に仕上げていきました。これらは3月19日から4月7日までの間、学遊館ロビーに展示され、子供たちが学んできたトンボ王国に対する熱い思いをご来館いただいた多くの皆様に感じていただくことができました。

四万十川学遊館リニューアル情報 その6

昨年、パリで開催された気候変動枠組み条約第21回締約国会議（cop21）。このままでは、今世紀末までに世界の平均気温が産業革命時と比べ5℃以上も上昇するとの予測がある中、何とか2℃以内に留めようという目標が総理大臣、大統領など各国のトップが集まって議論されていました。それだけ、温暖化の進行がもたらす影響が深刻だからです。

トンボと魚の博物館「四万十川学遊館」のリニューアル展示は、そんな重いテーマも分かりやすく解説しています。

来て・見て・みつけて！ 5月のトンボと植物たち

トンボ王国のミニ・トンボ

水際の草間を飛び交う、全長2㎝余りのカラフルなイトトンボ。全身が真っ赤なもの、うぐいす色をしたもの、胸が緑で腹の先がオレンジ色をしたもの…。実は、これらは全て1種類のトンボです。若い内には緑色だったオスの胸部は、成熟すると白い粉で真っ白になります。その姿から付けられた名前がコフキヒメイトトンボ。粉を吹いた、お姫様のような小さなトンボ、という意味です。全身が赤いのは若いメスで、うぐいす色は成熟したメス。南方系の種類で、5月上旬から11月上旬まで見られます。

初夏の水辺を彩る花菖蒲

5月中旬になると、カキツバタと入れ替わるように花菖蒲が咲き始めます。白や紫、ピンクなど約40品種を栽培していて、花は5月下旬から6月上旬を最盛期として、6月中旬まで楽しむことができます。

トンボ王国の花菖蒲は人の目を楽しませること以上に、飛翔力が弱い小さなイトトンボたちを高湿度の根際にかくまって、真夏の高温と乾燥からその身を守ってあげる「シェルター」の役目を担っているのです。

水際の草間を飛び交うコフキヒメイトトンボ

イトトンボを守る役目も担っている
色とりどりの花菖蒲

生涯スポーツ健康教室で国道56号「中村宿毛道路」を見学しました。

2月15日(月)・21日(日)に、生涯学習課が主催する健康教室約80人が国道56号「中村宿毛道路」九樹高架橋(「橋梁上部工」の整備中)の現場見学を行い、国土交通省中村河川国道事務所の担当者からさまざまな説明を受けました。

見学した健康教室の参加者は成人向けの「いきいきクラブミステリーツアー」と多数の小学生が参加した「サイクルトレイン」の2グループで「健康スポーツ」と「社会インフラ研修」を合わせて受けて、楽しく有意義な時間を過ごしていました。

参加者は工事の目的や内容を聞いて「早く完成したらいいね!」「すごいね!」と感想を述べていました。

いきいきクラブミステリーツアー

サイクルトレイン

四万十川船上結婚式
―末永くお幸せに―

4月10日の「四万十の日」、四万十川に浮かぶ屋形船で3組のカップルが結婚式を挙げ、新たな人生の船出を迎えました。

この船上結婚式は、平成17年四万十市が誕生したことを記念して、市内の民間企業(貸衣装店や遊覧船業者等)からなる四万十D&H(ドリームアンドホープ)が毎年実施しており、今回で12回目を迎えました。

数多くの応募カップルの中から、今年は石田誉恵留さん・佳美さん夫妻(東京都調布市)、小松哲也さん・里佳さん夫妻(高知市)、柿内康作さん・久美子さん夫妻(高知市)の3組が選ばれました。

船上での挙式後実施された、三里沈下橋でのパレードやセレモニーでは、親族や友人、地域の皆さんから祝福を受けた各カップルが幸せそうな笑顔で応えました。

挙式された皆さま、本当におめでとうございました。

また、主催の四万十D&H様からは、この船上結婚式挙式費用の一部を四万十川清流保全基金にご寄付いただきました。いただいた寄付金は四万十川の清流を後世に引き継ぐため有意義に活用させていただきます。ありがとうございました。

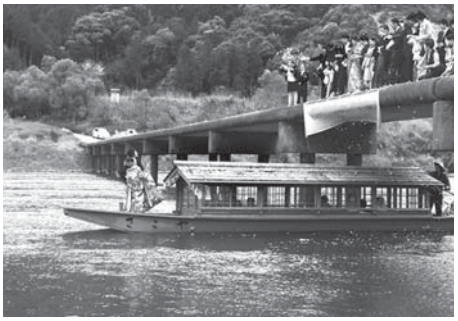
大勢の人から祝福を受けて笑顔で応える新郎新婦
(三里沈下橋)

四万十川市民一斉清掃の中止について

四万十川市民一斉清掃は、四万十川流域の5市町が協力して行っている四万十川のボランティア清掃で、四万十市では、四万十市・四万十の日実行委員会・四万十市民憲章推進協議会の3団体が主催し毎年実施しています。

平成28年度は4月17日に実施を予定していましたが、当日の天候により中止となりました。当日は中止の周知がスムーズにいかなかった地区があり、すでにお集まりいただいていた市民の方々にはご迷惑をお掛けして申し訳ありませんでした。

本年度、市全体での河川一斉清掃の開催はありませんが、ボランティア袋の配布や火ばしの貸し出しを随時行っておりますので、地区清掃などを実施の際はぜひお声がけください。

今後も、四万十市の美化・清掃および四万十川の環境保全の取り組みへのご協力を、よろしくお願いいたします。

【お問い合わせ】
環境生活課　四万十川・環境係
☎(34)6126

1年に1度は健診を
～健康は自分で～

保健カレンダー 5

健診　教室・学習会　相談　献血

月日		時間		事業名	該当地区	場所
5月	11日（水）	9:00～11:00	相談	出張健康相談		JA高知はた西土佐支所
		10:00～11:30	教室	マム＆チルドレン		具同体育センター
		12:50～13:30	健診	乳児健診		健康管理センター
	12日（木）	8:30～11:00、13:30～14:30	健診	特定健診　注/前立腺がん検診	中筋地区	中筋中学校体育館
		8:00～9:30	健診	胃がん検診		
		9:30～11:30、13:30～15:30	健診	乳がん検診		
	13日（金）	個別通知	健診	胸部レントゲン（肺がん検診）	大川筋・蕨岡地区	大川筋・蕨岡地区（巡回）
		9:30～11:00	相談	乳幼児相談・ママタッチ教室		健康管理センター
	16日（月）	9:00～11:00	相談	定例健康相談		西土佐総合支所
		個別通知	健診	胸部レントゲン（肺がん検診）		西土佐地域（巡回）
	17日（火）	8:30～11:00	健診	特定健診　注/前立腺がん検診	東中筋地区	東中筋中学校体育館
		8:00～9:30	健診	胃がん検診		
		9:30～11:30、13:30～15:30	健診	乳がん検診		
	18日（水）	9:30～10:30	健診	ひまわり健診　注/前立腺がん検診		大宮小学校体育館
		13:30～14:30				須崎集会所
		12:50～13:30	健診	3歳児健診		健康管理センター
	19日（木）	8:00～11:00	健診	特定健診　注/前立腺がん検診	蕨岡・西富山地区	蕨岡中学校体育館
		7:30～9:30	健診	胃がん検診		
		9:30～11:30、13:30～15:30	健診	乳がん検診		
	20日（金）	9:30～10:30	健診	ひまわり健診　注/前立腺がん検診		下家地小学校体育館
		13:00～13:30				旧権谷小学校体育館
		15:00～15:30				本村小学校体育館
	23日（月）	個別通知	健診	胸部レントゲン（肺がん検診）		西土佐地域（巡回）
	25日（水）	10:00～11:30	教室	マム＆チルドレン		具同体育センター
		12:50～13:30	健診	乳児健診		健康管理センター
		個別通知	健診	胸部レントゲン（肺がん検診）		西土佐地域（巡回）
	26日（木）	9:30～11:00	教室	ぴよっこクラブ（親子の集い）		川崎保育所
	27日（金）	12:50～13:30	健診	1歳9カ月健診		健康管理センター
6月	1日（水）	8:00～9:00	健診	胃がん検診		口屋内出張診療所
		9:00～10:00	健診	ひまわり健診　注/前立腺がん検診		
		13:30～14:30				津野川集会所
		12:50～13:30	健診	乳児健診		健康管理センター
	2日（木）	8:30～10:30、13:30～14:30	健診	特定健診　注/前立腺がん検診	下田地区（井沢・井沢団地・鍋島・竹島・双海）	竹島小学校体育館
		8:00～9:30	健診	胃がん検診		
		9:30～11:30、13:30～15:30	健診	乳がん検診	下田地区	
	3日（水）	8:00～9:00	健診	胃がん検診		西土佐保健センター
		9:00～10:00	健診	ひまわり健診　注/前立腺がん検診		
		13:00～13:30				藤ノ川集会所
		15:00～15:30				中半体育館
	6日（月）	個別通知	健診	胸部レントゲン（肺がん検診）	富山地区	富山地区（巡回）
		9:00～11:00	相談	定例健康相談		西土佐総合支所
	7日（火）	8:00～11:00、13:30～14:30	健診	特定健診　注/前立腺がん検診	下田地区（水戸東・水戸西・平野・鍋島（平野）松ノ山・馬越・下田上・下田下・串江）	下田中学校体育館
		7:30～9:30	健診	胃がん検診		
		9:30～11:30、13:30～15:30	健診	乳がん検診	下田地区	
	8日（水）	9:00～11:00	相談	出張健康相談		JA高知はた西土佐支所
		10:00～11:30	教室	マム＆チルドレン		具同体育センター
	9日（木）	9:30～11:30	健診	子宮頸がん検診	中村地区	文化センター大会議室
		13:30～15:30			中筋地区・東中筋地区	
		9:30～11:30、13:30～15:30	健診	乳がん検診	中村地区	
	10日（金）	9:30～11:30	健診	子宮頸がん検診	東山地区	
		13:30～15:30			八束地区・後川地区	
		9:30～11:30	健診	乳がん検診	東山地区	
		13:30～15:30			中村地区・東山地区	

注）特定健診（生活習慣病健診）、ひまわり健診は、30歳以上の国民健康保険に加入している人で、受診券を送付している人および、40歳以上の協会けんぽ等に加入している被扶養者の人が対象です。
※5月9日（月）までの計画については、広報四万十4月号に掲載しています。

【問い合わせ先】（本庁）保健介護課　☎(34)1115・(34) 1823　（総合支所）保健課　☎(52)1132

四万十市健康増進計画（第2期）
笑顔で伸ばそう健康寿命　シリーズ⑪
～食べたら歯みがきしよう～

《四万十市健康の秘訣（ひけつ）12か条》
第10条「食べたら歯みがきしよう」

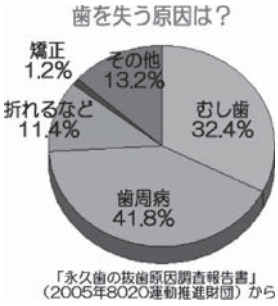

【歯みがきが歯と口の病気予防の基本】
- 歯を失う原因の7割以上は虫歯と歯周病です。
- 若いうちは虫歯で歯を失うことが多いですが、35歳を過ぎたころからは歯周病で歯を失うことが多くなってきます。
- 虫歯や歯周病の最大の原因は歯垢（しこう）なので、歯についた**歯垢**をいかに落とすかが歯周病や虫歯予防のポイントになります。
- そのためには**毎日の歯磨き**がなにより大切です！

【歯垢（しこう）は虫歯や歯周病の最大の原因】
- 歯垢（しこう）はただの食べかすではなく、**細菌の塊**です。
- この細菌が産生する**酸や毒素**が虫歯や、歯周病の主な原因なので、歯磨きをきちんと行って細菌数を減らせば、虫歯や歯周病を予防することができます。

【予防は毎食後の歯磨きと定期健診】
毎食後の歯磨きの中でも、1番重要なのが夜の歯磨きです。その理由として、寝ている間は、唾液（だえき）の量が日中と比べると減ります。唾液には細菌の増殖を抑えたりする作用があるため、きちんと歯磨きをしないと、寝ている間に細菌は増殖し、虫歯や歯周病が進行していきます。
☆☆寝ている間に増殖した細菌を減らすには、朝起きてから歯みがきをすると良いです☆☆
〈歯磨きのポイント〉

ポイント①　歯ブラシの持ち方
　　鉛筆を持つように軽くにぎる
ポイント②　歯ブラシの動かし方
　　1～2歯分ずつ歯ブラシを歯の表面に当てて、小刻みに動かします。
ポイント③　歯を磨く順番を決める
　　正しい順番はありませんが、順番を決めておくことで磨き残しがなくなります。

年に1～2回は定期健診を受け、正しい歯磨きで、歯と口の健康管理をしましょう。
次回は、健康の秘訣12か条の第11条「健診（検診）を受けよう」です。

四万十市健康増進計画の詳細は市ホームページに掲載しています。
【問い合わせ先】（本庁）保健介護課 健康増進係　☎（34）1115

高齢者肺炎球菌感染症の予防接種について

肺炎球菌による感染症は、高齢者の肺炎の原因で最も多く重症化しやすいといわれています。
高齢者や慢性疾患をお持ちの人は、肺炎球菌による感染症を予防し重症化を防ぐため、予防接種を受けて免疫をつけることをお勧めします。（ただし、全ての肺炎を予防できるわけではありません）

【平成28年度対象者】
四万十市にお住まいの、下記の①または②に該当する人
※過去に高齢者肺炎球菌感染症（23価）の予防接種を受けたことがある場合は対象外です。

①	平成28年度に下記の年齢となる人（※平成28年度のみ対象となります。） 65歳（昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生） 70歳（昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生） 75歳（昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生） 80歳（昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生） 85歳（昭和6年4月2日～昭和7年4月1日生） 90歳（大正15年4月2日～昭和2年4月1日生） 95歳（大正10年4月2日～大正11年4月1日生） 100歳（大正5年4月2日～大正6年4月1日生）
②	接種時に60歳から65歳未満の方で、心臓・じん臓・呼吸器及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能で身障１級程度の障害をお持ちの人

接種期間：4月1日～平成29年3月31日まで
【自己負担金】2,000円
※生活保護受給者が事前に市に申請をし、自己負担金免除証明書を医療機関に提出した場合は無料となります。自己負担金免除証明書は、下記問い合わせ先にて発行いたします。（本人以外が申請する場合は委任状が必要）
※接種期間を過ぎてしまった場合の接種費用は全額自己負担（6,000円～8,000円程度）となります。
【接種方法】県内の受託医療機関での個別接種（接種には予診票が必要）
①の対象者へは個別通知を行います。
②の対象者へは通知を行いませんので、接種を希望する方は、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】
（本庁）保健介護課 地域保健係　☎（34）1823　　（総合支所）保健課 保健係　☎（52）1132

30歳代の国民健康保険に加入している皆さまへ 始まりますよ!! 30歳代の無料健診（生活習慣病健康診査）!!

生活習慣病は自覚症状がなく進行するため、予防には、より若い世代から健診を受け、自身の健康に対する意識を高め、生活習慣を早期に改善することが重要です。

四万十市国民健康保険では、健診を受ける機会から遠ざかりがちな30歳代の皆さまへ市独自の健診をご用意しました。若い30歳代の時期だからこそ、自分の身体について知るきっかけにしましょう。

◆対象者
当市国保加入者で30～40歳未満の方
ただし、次の人は受診をお控えください。
①妊産婦
②勤務先等で健康診断を受ける機会のある人

◆自己負担額　無料

◆検査項目（特定健康診査と同じ内容です。）
基本的な健診
（問診、身体測定、血圧測定、血液検査【血中脂質、血糖、肝機能】、尿検査）

◆受診方法
市の実施する集団健診会場へお越しください。
対象者には、各地区の健診日の約2週間前に健診の案内を個別通知しますので、申し込みは不要です。
（健診の日程は市広報の保健カレンダーや、保健衛生事業計画表をご覧ください。）

【問い合わせ先】
（本　庁）保健介護課　健康増進係
☎（34）1115
（総合支所）保健課　保健係
☎（52）1132

健康づくり
声かけ隊長
古江掛 増代
（こえかけ　ますよ）

健康福祉委員会だより vol.11
～磯ノ川地区健康福祉委員会～

【磯ノ川地区　人口カルテ】
80世帯151人（男性76人・女性75人）
65歳以上67人・高齢化率44％（平成28年3月1日現在　市人口統計月報）

2月3日、国際交流員の田小嬌（でんしょうきょう）さん（中国出身）を講師として、中国文化についての学習会が行われました。

まず「中国の朝ご飯」をテーマに講演がありました。中国で人気の朝ご飯は「豆乳と揚げパン」とのことで、日本との違いに皆さん驚いていました。

講演の次は料理教室です。中国の家庭料理である「トマトと卵の炒め物」「手羽先のコーラ煮」「えのきの白ゆで」の3品と、この日は節分ということで恵方巻きやちらし寿司も作りました。磯ノ川地区では、介護予防事業で料理教室を行っているためチームワークが良く、この日も約2時間で7品が完成し、参加者からは「中国のことを知る機会はなかなかないので、初めて知ることばかりで勉強になりました」とのお話がありました。

皆さんの地区健康福祉委員会でも、国際交流員から中国文化を学んでみませんか？ご希望やご質問等ございましたら、左記の問い合わせ先までご連絡ください。

【問い合わせ先】
健康福祉委員会について
（本庁）保健介護課　高齢者福祉係　☎（34）8066
（総合支所）保健課　保健係　☎（52）1132
国際交流員について
（本庁）企画広報課　広報統計係　☎（34）1810

四万十市認知症の人と家族の会「たんぽぽの会」のご案内

認知症介護についての悩みや不安を一人で抱え込んではいませんか。

「たんぽぽの会」は、参加者で思いや悩みを共有し、支え合うための座談会です。

ほかの人にはなかなか分かってもらえないことも、同じ体験をしてきた人同志なら分かりあえ、介護で疲れたこころが少しでも楽になるかもしれません。初めての方の参加もお待ちしています。

日時　5月31日（火）
13時30分～15時30分
※以降は奇数月（7月、9月、11月、1月、3月）の最終週の火曜日に開催

場所（予定）
四万十市立健康管理センター
（市民病院敷地内）

★家族の方だけでも、認知症の方とご一緒でもかまいません。
★四万十市地域包括支援センターの職員も参加します。

【問い合わせ先】
「たんぽぽの会」事務局：松岡時規子
☎（34）4528
四万十市地域包括支援センター
☎（34）0170

高齢者の生活を支援しています VOL.1

四万十市では、「高齢者が住み慣れた地域で、すこやかで、安心して暮らせるまち」を目指して、在宅サービスを行っていますので、提供サービスの内容について5月・6月号でお知らせします。サービスの利用を希望される方は、(本庁)保健介護課または(支所)保健課までお問い合わせ下さい。

高齢者日常生活用具購入費　事前の申請が必要です

65歳以上の高齢者世帯で、市民税非課税世帯及び市民税のうち均等割のみの世帯である方に、火災から身の安全を守るための日常生活用具の購入費の一部を補助します。ただし、市内に住所があり、そこに居住している方に限ります。

○補助上限額;電磁調理器　30,000円、自動消火器　20,000円、火災報知機　10,000円

あんしんコール事業

65歳以上のひとり暮らしの高齢者や身体障害者等に緊急通報装置をお貸しします。緊急通報システムに接続することによって、24時間体制で急病や火災等の緊急時の通報に対応します。

○利用者負担額;市民税課税世帯の方のみ設置費(12,960円)が必要です。

訪問理美容サービス

在宅の方で、要介護3以上の認定を受けた方や身体障害の程度が2級以上の方を対象に、理容所や美容所に行くことが困難な方の居宅に理美容師が訪問して理美容サービスを行います。

○利用者負担額;理美容料金のみ(理美容師の訪問にかかる費用は年間3回まで無料)

高齢者はつらつデイサービス

75歳以上の高齢者や65歳以上のひとり暮らしの方(要介護認定非該当者)を対象に、四万十市多目的デイケアセンター「一条の里(中村東町)」へ送迎バスによる通所の方法で集まり、健康チェック、健康相談、趣味の創作活動、機能訓練、簡単な運動などを行います。

○利用者負担額;1回あたり600円(給食サービスの原材料費、創作活動材料費として)

○申し込み先;四万十市多目的デイケアセンター一条の里(電話0880-34-3636)

生きがいデイサービス

65歳以上の高齢者(要介護認定非該当者)を対象に、「デイサービスセンターにしとさ(西土佐用井)」へ送迎バスによる通所の方法で集まり、健康チェック、健康相談、趣味の創作活動、機能訓練、簡単な運動などを行います。

○利用者負担額;1回あたり600円(給食サービスの原材料費、創作活動材料費として)

○申し込み先;デイサービスセンターにしとさ(電話0880-52-2314)

高知県長寿手帳の発行

市内の65歳以上の方に、県立や市町村立の施設等で入場料の免除や割引などの特典が受けられる「高知県長寿手帳」をお渡ししています。利用されたい方は、保険証などご本人の年齢が判る物を持参のうえ、保健介護課または保健課窓口までお越し下さい。

【問い合わせ先】

(本庁)保健介護課 高齢者福祉係 ☎(34)8066　(総合支所)保健課 保健係 ☎(52)1132

障害児・者の手当について

在宅の障害児・者に対して、次のような手当が支給されます。
新たに手当を受ける場合は申請が必要となります。支給に該当すると思われる場合は、下記までお問い合わせください。

手当の種類（手当月額）	対象者	障害等の区分	備考
特別障害者手当（26,830円）	常時特別な介護を必要とする在宅の20歳以上の者	・1～2級程度の障害が2つ以上重複しているあるいは、1～2級程度の障害と3級程度の障害が2つ以上重複している人 ・重度の身体機能障害により、日常生活動作能力の評価が極めて重度と認められる人 ・内部障害により絶対安静の人 ・精神または知的障害により日常生活能力の評価が極めて重度と認められる人	3カ月を超えて入院している場合は支給対象外となります。
障害児福祉手当（14,600円）	常時介護を必要とする在宅の20歳未満の児童	・身体障害1級程度の障害がある人および2級程度の障害がある一部の人 ・療育手帳A1またはA2の一部の人 ・精神の障害により上記と同程度以上と認められる人	障害を事由とする年金を受給している場合は支給対象外となります。
特別児童扶養手当 1級(51,500円) 2級(34,300円)	20歳未満の児童を自宅で養育している保護者	・身体障害1～3級程度の障害がある人または4級程度の障害がある一部の人 ・療育手帳A1～A2、またはB1の一部の人 ・精神の障害により上記と同程度以上と認められる人	
四万十市心身障害児扶養手当（2,000円）		・身体障害1～3級手帳の交付を受けている人 ・療育手帳A1～A2の人 ・特別児童扶養手当1級の認定を受けている人	

※在宅の障害者に対する手当であるため施設に入所している場合は支給の対象外です。また扶養義務者等に一定額以上の所得がある場合も支給の対象外となります。
※認定に際しては診断書による判定が必要となります。

【問い合わせ先】（本　　庁）福祉事務所　社会福祉係　☎(34)8088
（総合支所）西土佐福祉分室（保健課内）　☎(52)1132

ひとり親家庭医療費助成制度のお知らせ

ひとり親家庭医療費助成制度とは、18歳（※1）までのお子さんがいるひとり親家庭や、ご両親のいないお子さんなどの医療費のうち、保険診療分の一部負担金（高額療養費・付加給付額は除く）を市が助成する制度です。対象は所得税が課税されていない世帯（※2）で、申請された翌月から助成します。

（※1　この制度での18歳は、18歳になった日から最初の3月31日までの期間です。）
（※2　平成22年度の税制改正により、0歳から15歳までの年少扶養控除および16歳から18歳までの特定扶養控除の上乗せが廃止されました。このことによる所得税の増額がひとり親家庭医療費助成資格の認定に影響を及ぼさないよう、所得税について、年少・特定扶養控除を控除額に加えて再計算し、所得審査における所得税額とします。）

☆　平成28年度　ひとり親家庭医療費受給資格の更新　☆

5月は、ひとり親家庭医療費受給資格の更新月です。該当者は次の要領で手続きを行ってください。

◆受付期間
5月2日(月)～5月31日(火)　〇土、日、昼休みは除く

◆持参するもの　健康保険証・印鑑・マイナンバーカード等

【問い合わせ・申請先】
（本　　庁）福祉事務所　家庭福祉係
☎(34)1801
（総合支所）福祉事務所　西土佐福祉分室（保健課内）
☎(52)1132

こんにちは 四万十市地域子育て支援センター“ぽっぽ”です！

親子ふれあい活動

◆1・2・3歳児対象（ぽっぽ）

作って遊ぼう

厚紙とゴムを使って、パッチンガエルを作るよ！できたらお母さんやお友達と一緒に飛ばして遊ぼう♪

時 ①グループ　6月1日（水）、②グループ　3日（金）
9:30～11:30

場 子育て支援センター

もみじで遊ぼう

みんなで、もみじ保育所にある分室に行きましょう！もみじ保育所のお友だちと一緒に、砂場やすべり台で遊ぼうね♪

時 ①グループ　6月9日（木）、②グループ　10日（金）
9:30～11:30

場 子育て支援センター分室（もみじ保育所内）

◆0歳児・妊婦対象（ぴよちゃんクラブ）

なかよく遊ぼう

みんなで名札を作ったり、自己紹介もするよ。お母さん同士おしゃべりも楽しんでね！①②グループ一緒だよ！

時 5月13日（金）　9:30～11:30

場 子育て支援センター

育児相談

相談日／月～金 9：30～11：30、13：30～16：30

子育てについて思っていること、悩んでいることなど、気軽にご相談ください。電話相談だけでなく、直接来所しての相談にも応じます。

※活動のある日の午前中は、相談に応じられない場合があります。

問い合わせ先
四万十市地域子育て支援センター
“ぽっぽ”
右山元町1丁目2-10　☎（35）3748

その他の活動

◆おしゃべり広場（妊婦・0・1・2・3歳児対象）

元西南病院小児科医師・澤田　敬先生を招いて、子育てのお話をしていただきます。ざっくばらんな会ですので、ぴよちゃん、ぽっぽさん、どしどしご参加ください。子育ての悩みにも、お答えしていただけますよ。※自由参加です。初めての方もお気軽にどうぞ！

時 5月19日（木）　10:00～11:30

場 子育て支援センター

◆お誕生会

4月・5月生まれのお友だちのお誕生日をみんなでお祝いしようね。

時 [ぴよちゃんクラブ]　5月26日（木）　9:30～11:30
[1・2・3歳児]（ぽっぽ）　5月27日（金）　9:30～11:30

場 子育て支援センター

●初めて参加を希望される人は準備の都合などがありますので、あらかじめご連絡ください。①などの番号がついている活動は、各日程ごとにグループに分かれます。

園庭開放　※雨天の場合は中止します。

保育所名	月日		時間	駐車場
愛育園	5月11日	水	9:30～10:30	なし
もみじ保育所	5月20日	金	9:30～11:00	数台有
	6月14日	火		
具同保育所	5月12日	木	9:30～10:30	〃
	6月 8日	水		
あおぎ保育所	5月10日	火	10:00～11:00	〃
	6月14日	火		
古津賀保育	6月 8日	水	9:30～11:00	〃
東山保育所	5月27日	金	9:30～10:30	〃
竹島保育所	6月 9日	木	9:30～11:00	〃
東中筋保育所	5月25日	水	10:00～11:00	〃
	6月14日	火		
川登保育所	5月24日	火	10:00～11:00	〃
	6月14日	火		
下田保育所	5月11日	水	9:30～10:30	〃
	6月 9日	木		
八束保育所	5月19日	木	9:30～10:30	〃

図書館だより

平成28年 5 May

開館時間　（本庁）9:00～19:00
（支所）10:00～18:00

★ **休館日の案内** ★　5月27日（金）館内整理日

★ **新しい雑誌が仲間入り** ★

今年度より、4冊の雑誌が新しく入りましたのでぜひご利用ください♪

『ユリイカ』（月刊）　＊文学・思想誌
『キルトジャパン』（季刊）　＊手芸誌
『歴史街道』（月刊）　＊歴史誌
『プレジデントファミリー』（季刊）
＊ファミリー・育児誌

※雑誌は一人5冊まで、1週間貸出できます。

★ **寄贈の御礼** ★

国際ソロプチミスト幡多様より今年も大活字本を寄贈いただきました。ありがとうございます。ご高齢の方に大層喜ばれています。どうぞご利用ください。

『越前竹人形』　水上　勉／著
『幕末新撰組』上・下　池波　正太郎／著
『自白』上・下　乃南　アサ／著　他

問 市立図書館　☎（35）2923

5月の新着図書（151冊）

新着おすすめ8+8

一般書

あやしい探検隊台湾ニワトリ島乱入　椎名　誠
大人のシンプル着こなし入門　福田　栄華
札幌アンダーソング 3 ラスト・ソング　小路　幸也
サブマリン　伊坂　幸太郎
座ってできる!シニアヨガ　山田　いずみ
ぜんぶわかる認知症の事典　河野　和彦
不惑のスクラム　安藤　祐介
宮本常一と土佐源氏の真実　井出　幸男

児童書／えほん

こざるのシャーロット　高崎山自然動物園
子どもに伝えたい和の技術 6 和楽器　和の技術を知る会
サーティーナイン・クルーズ 22 ティカルの神殿　小浜　杏
10分で読めるわらい話 1年生　藤田　のぼる
干したから…　森枝　卓士
動物と話せる少女リリアーネ　物語の花束　タニヤ・シュテーブナー
よるのさかなやさん　山口　マオ
ろってちゃん　ディック・ブルーナ

幡多広域消費生活センター便り

≪消費者トラブル≫不安な時・困った時は相談を！

消費生活センターでは、専門の相談員が、消費生活のトラブルを解決するお手伝いを電話でも面談でも・何度でも無料で行っています。

被害金は勉強代ではありません。あきらめずに相談してください。

例えばこんな相談を受けています

契約・解約トラブル	インターネット・携帯電話のトラブル	暮らしの中の事故
訪問販売、リフォーム工事、金融・保険、賃貸住宅の退去、エステ、マルチ商法	ワンクリック請求、迷惑メール、インターネット通販、回線契約	電子レンジでの発火、抱っこひもでの事故、化粧品の身体被害、リコール品

あきらめないで！　～被害を取り戻せるかも～

「きっと相談しても無理…。」「トラブルにあった自分も悪かったんだ…。」とは思わずに、どんな些細なことでもまずはご相談ください。

他の皆さんの役に立つこと

●消費生活センターでは、相談・通報情報を基に、ホームページや広報などで注意喚起しています。
●皆さんが苦情を事業者に伝えることで、商品やサービスの改善につながることもあります！

相談は無料、秘密厳守です。安心してご相談ください。

【問い合わせ先】
幡多広域消費生活センター ☎(34)6301(月～金 9時～12時/13時～17時　祝日・年末年始を除く)
(市)環境生活課 市民生活係　☎(35)4147

交通事故のないまちを目指して
～四万十市交通安全指導員～

～感謝状贈呈ならびに委嘱式～

4月4日(月)、交通安全指導員として永きにわたり本市の交通安全指導にご尽力いただいた西本他人さん(委嘱期間43年)にその功績に対しまして感謝状を贈呈しました。長い間ありがとうございました。

また平成28年4月1日から就任していただく交通安全指導員さんに委嘱状を交付しました。「交通事故のない安全で住みよいまちづくり」を目指し活動します。今後とも市民の皆様のご協力をお願いします。

【問い合わせ先】
(本庁)
環境生活課 市民生活係
☎(35)4147
(総合支所)
地域企画課
☎(52)1111

交通安全指導員名簿(敬称略)

●中村地域
浜田 光英
岡本 英則
浦田 英樹
西内 育二朗
野元 亮佑
市原 忠幸
井上 克彦
大林 郁男
小谷 正樹
松岡 正大
宮川 昭人

●西土佐地域
廣田 則明
中脇 影則
井上 満則
森平 一徳

メス猫の不妊手術費を一部負担します
(平成28年度高知県メス猫不妊手術推進事業)

高知県では、猫の不必要な繁殖および飼い主のいない猫の増加を抑え、やむを得ず殺処分される不幸な猫をなくすために、メス猫の不妊手術費の一部を負担します。

●県が負担する額

飼い猫(高知県内において飼育するメス猫)
1匹につき 6千円

飼い主のいない猫(高知県内において生息するメス猫のうち申請者が地域環境の改善の取り組みを行う猫)
1匹につき 1万円

●申請受付期間

平成29年2月28日(火)まで
※受付は、月～金曜日(ただし祝祭日を除く)8時30分～17時15分
※受付期間内でも予算がなくなり次第受付終了となります。

申請方法等詳しくはお問い合わせください。

■問い合わせ先
幡多福祉保健所
☎(34)5119
☎(35)5979
高知県　食品・衛生課
☎(088)823-9673

しまんと情報掲示板

健康メモ

疲労回復「ちょこっと運動」のすすめ

仕事や家事などで毎日同じ姿勢をとっていると筋肉が緊張し、からだは疲れやすくなります。そんなときは、合間にからだをちょこっと動かしましょう。筋肉がほぐれ、血行が良くなり、疲労回復の効果が期待できます。

例えば仕事の合間にちょこっと…

○立ちっぱなしのときは、交互に足を台などに乗せて大きく動かす。
○座りっぱなしのときは、姿勢を正してかかとを上げ下げする。
○パソコンなど細かな作業を行うときは、肩をめいいっぱい上げて、ストンと落として肩甲骨のあたりをほぐす。

疲れをためないために、合間を利用した「ちょこっと運動」を実践してみましょう。

【問い合わせ先】(市)保健介護課健康増進係　☎(34)1115

今月は
固定資産税　1期分
軽自動車税　全期分
の納付月です

募集

臨時職員(選挙事務)募集

市では、6月・7月に選挙事務に従事していただける臨時職員を募集します。

▼募集条件
・満18歳以上(学生不可)
・通勤可能な方

▼勤務時間
・8時30分～17時15分
※6月後半から7月中旬ごろまで場合によって、時間外勤務があります。

▼給料
・日額　7000円
※時間外手当、通勤手当は規定により別途支給されます。

▼勤務場所
・四万十市役所　・西土佐総合支所

▼業務内容
事務補助、投・開票所使用物品の準備および整理、期日前投票に関する事務等
(パソコンを使用する事務処理あり)

▼申込方法
「四万十市臨時的任用職員登録申込書」に必要事項を記載し、顔写真を貼付のうえ、総務課行政管理係まで提出(郵送可)してください。申込書のダウンロードほか詳細は市ホームページまで。
※市販の履歴書(必ず顔写真添付)を使用しても構いません。

【問い合わせ先】
(市)総務課　行政管理係
☎(34)1804

商談会への出展

市では、県外への販路拡大に取り組む意欲のある市内事業者を対象とし、首都圏を中心とした全国の小売り・卸売業者等との商談の機会を創出するため、次の商談会に出展する事業者を募集します。

グルメ&ダイニングスタイルショー春2017
▼日時
平成29年2月8日(水)～10日(金)予定
▼場所
東京ビッグサイト(東京都江東区)
▼募集数　4事業者程度

スーパーマーケット・トレードショー2017
▼日時　平成29年2月15日(水)～17日(金)
▼場所　幕張メッセ(千葉県千葉市)
▼募集数　6事業者程度

▼募集期間
5月9日(月)～6月3日(金)
午後5時(必着)

▼出展対象者
市内に本店または支店・営業所を置く事業者のうち、生鮮食品、加工食品、飲料、酒類等の製造(生産)もしくは販売ができる企業または個人。

▼申込方法
指定する「出展申込書」および「商品企画書」をご提出ください。
様式は、市ホームページでダウンロードしていただくか、観光商工課までお問い合わせください。

【問い合わせ・申込先】
(市)観光商工課　商工・雇用対策係
☎(34)1126

四万十市シルバー人材センターからのお知らせ

60歳以上の元気で働く意欲ある会員を募集中！特に、女性会員の登録をお待ちしております！企業や個人、公共団体などからの仕事依頼もお待ちしています。お気軽にセンターへご相談ください。

▼業務内容
・**屋内外の一般作業**
除草、草刈、伐採、家の掃除、お墓の掃除、農作業、土木作業、展示会等搬入出作業など
・**技能を必要とする仕事**
大工仕事、左官仕事、剪定、ふすま・障子・網戸の張替など
・**サービス分野**
家事援助サービスなど
・**事務分野**
毛筆筆耕、宛名書き、毛筆賞状書など

【問い合わせ先】
(一社)四万十市シルバー人材センター
中村本所
(四万十市社会福祉センター内)
☎(35)3117
西土佐支所
(四万十市総合福祉センター内)
☎(31)6113

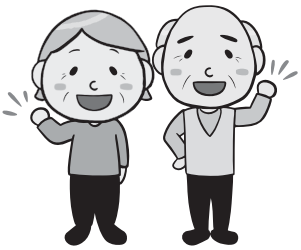

教室・講座

平成28年度四万十シルバー教室のご案内

▼**対象者**
四万十市内在住の50歳以上の方（今年度より引き下げ）
1人3講座まで

▼**開催期間**
6月～平成29年3月（毎月2回開催）
午前の部　9時30分～12時
午後の部　13時30分～16時
月2回の学習日のうち、1回は受講者の負担金が必要（講座により金額は異なります。）

講座名	講師名	学習日	備　考
ダンス	岡村　眞弓	第1・3月曜日 午前	靴が必要（レクダンス・フォークダンス・創作ダンス等）
家庭園芸	池田　嘉夫	第1・3月曜日 午後	用具は各自が用意（実技の時のみ）
水彩画	野村ナナミ	第2・4月曜日 午後	用具は各自が用意
謡曲	原田　勝美	第1・3水曜日 午前	稽古本が必要
詩吟	山口　禮子	第1・3水曜日 午後	
生け花	加用　幸子	第2・4火曜日 午前	花代実費が必要
書道	柿葉　梢風	第2・4水曜日 午後	用具は各自が用意
民踊	福田　清子	第2・4木曜日 午前	靴が必要
楽しい踊り	岡村　眞弓	第1・3金曜日 午前	靴が必要（民踊・新民踊・創作舞踊等）
編み物	川田　千春	第2・4金曜日 午後	用具・材料は各自が用意

各講座とも定員10名以上。定員に達しない場合は開講できない場合もあります。

▼**申込方法**
所定の申込用紙に必要事項を記入のうえ、公民館事務室へ提出してください。
電話での申し込みもできます。

▼**申込締切**
5月17日（火）
※土・日・祝日は除く（締め切り厳守）

四万十シルバー教室開級式
▼**日時**　6月1日（水）13時30分～15時
▼**場所**　市立中央公民館　2階大ホール

【問い合わせ・申込先】
（市）教育委員会生涯学習課
☎（34）7311

第60回四万十市母親大会のご案内

▼**日時**　6月5日（日）13時～16時
▼**場所**　市立中央公民館
▼**参加料**　無料
▼**内容**
分科会
1　絵本の読み聞かせとお話
　協力者「コッコ・サン」
2　介護保険について教えて
　協力者「えっこころネット」
3　災害食を作ってみよう
　協力者「ヘルスメイト」
どなたでも参加いただけます。託児もあります。
▼**後援**　四万十市教育委員会　ほか

【問い合わせ・申込先】
四万十市母親大会実行委員会事務局
谷　恵子
☎080-1996-5526

四万十市まんが文化振興事業「初心者まんが講座」受講生募集

▼**講座日**
6月～翌年3月の毎月第3土曜日
13時～15時
▼**会場**　市立中央公民館　研修室Ⅲ
▼**対象者**　中学1年生～高校3年生
▼**定員**　10人
▼**講師**
宮部由佳さん
（デザイナー・まんがプレゼンター）
▼**受講料**　無料
▼**内容**
キャラクターの描き方・道具の使い方
ストーリーまんがの考え方、1コマまんがや4コマまんがの描き方　など
▼**申込方法**
電話にてお申し込みください。
▼**申込期限**　6月10日（金）

【問い合わせ・申込先】
（市）教育委員会　生涯学習課
☎（34）7311

パソコン初心者教室

▼**日時**　毎週土曜日　13時30分～16時
学校と同じ形式で講師が前で説明しながら全員が同じ事を学習しますから、隣の席の方と話し合いながら楽しく進められます。
☆5月の希望の土曜日から参加いただけます。
☆パソコンを持っていない方には安価で貸出機も有ります。
※上級クラスをご希望の方は電話にてお問い合わせください。
▼**場所**
市立中央公民館1階　情報学習室
▼**定員**　15人
▼**募集期間**　5月31日まで
見学希望の方は電話連絡後に日程を決めて参加してください。
▼**受講料**
受講料は無料ですが月4回10時間学習のための教材・資料作成や教室運営費として月額3千円のご負担をお願いします。

【問い合わせ先】
非営利活動市民団体
四万十市シニアネットワーク・パソコン教室
☎（37）2301
携帯090-4978-2452

初心者ソフトテニス教室

▼**対象者**　市内に居住または勤務する人（18歳以上）
▼**期間**　6月14日（火）～7月14日（木）計10回　毎週　火・木曜日　＊雨天の場合は順延　19時～21時
▼**会場**　安並運動公園内　テニスコート
▼**参加料**　1500円（保険料を含む）
▼**定員**　30人（申し込み多数の場合は抽選、ただしこれまで参加したことのない人優先）
▼**指導**　中村ソフトテニスクラブ
▼**受付期間**　5月6日（金）～6月6日（月）　9時～17時
※ラケットをお持ちでない人には無料貸し出しいたします。スポーツ傷害保険以外の補償はありません。

【問い合わせ先】
（公財）四万十市体育協会
市民スポーツセンター内
☎（34）2071

第7回　総合武道祭

▼**日時**　6月19日（日）9時　開会式
▼**場所**　安並運動公園内　武道館
▼**開催内容**
第一部　武道模範演武
【参加種目】
柔道・合気道・居合道・弓道・剣道・太極拳
第二部　少年剣道錬成大会
▼**参加募集期間**　5月31日（火）まで
▼**主催**　（公財）四万十市体育協会
▼**後援**　四万十市・四万十市教育委員会

【問い合わせ先】
（公財）四万十市体育協会事務局
☎（37）4572

認知症予防講座

3回シリーズで認知症予防講座を開催いたします。どの回からでもお気軽にご参加ください。
▼**開催日時・内容**
・5月13日（金）　14時～15時
「認知症（その1）～認知症を起こす薬と治す薬～」
ご希望の方は「お薬手帳」をご持参ください。
薬剤師がご質問にもお答えします。
・6月17日（金）　14時～15時
「認知症（その2）～認知症予防のための食事の重要性～」
管理栄養士がご質問にお答えします。
・7月22日（金）　14時～15時
「認知症（その3）～認知症予防のための運動の重要性～」
理学療法士が自宅でできる運動をお教えします。
▼**場所**
聖ヶ丘病院　作業療法室
（宿毛市押ノ川1196）　駐車場有
▼**講師**
堀口　淳
（島根大学医学部　精神医学講座・教授）
聖ヶ丘病院　非常勤医師
▼**参加料**　無料

【問い合わせ先】
聖ヶ丘病院　リハビリ課　澤松
☎0880（63）2146（病院代表）

市民病院「糖尿病にならないためのセミナー」

糖尿病を予防するためには、日々の運動と食事がとても大切です。今回のセミナーは、「効果的な運動のコツ」や「フットケアのコツ」などについて、実践を交えながら楽しく学ぶ事ができる内容となっています。
人間ドックなどの検診で糖尿病予備群と指摘を受けた方、糖尿病・糖尿病予備群のご家族やご親せきがいる方などには特にご参加いただき、日頃から疑問に思っていることなどをぜひご相談ください！
事前申し込みは不要です。運動のできる服装・靴で当日受付時間にお越しください。
▼**日時**　5月21日（土）　13時～15時30分（受付13時～）
▼**場所**　市民病院　1階健康管理センター
▼**参加料**　無料
▼**持参物**　つめきり（普段使っているもの）

【当日プログラム】
13時～　受付　血圧・血糖測定
13時20分～　①フットケアのコツ　②運動のコツ　③コーヒーブレイク
15時30分～　終了（予定）

【問い合わせ先】
市民病院　内科外来
☎（34）2126（代表）

ヨガで交流を深めませんか

四万十市へ移住された女性をヨガ講師に迎え、交流会を開催いたします。移住者の皆さんはもちろん、今回は移住者でない市民の皆さまもご参加いただけます。「ヨガを楽しみたい」「情報交換したい」「友達を増やしたい」という方のための会です。動きやすい服装でお越しください。
移住者のみなさんとヨガで交流を深めませんか。参加される方は電話・Eメールでお申し込みください。（食後、2時間以上たってから参加されることをおすすめします。）

日時　5月14日（土）
14時～16時（ヨガは約1時間です）
場所　中央公民館　2階
ヨガ講師
沼野文恵さん（昨年、京都府から移住）
参加料　無料
持参物　ヨガマットまたはバスタオル
募集人数　15名程度
※お申し込み多数の場合は抽選となります。
申込締切　5月11日（水）
【申し込み・問い合わせ先】
（市）企画広報課　移住推進員
（鈴木・永島・熊谷・山崎）
☎（34）8866　E-mail：iju@city.shimanto.lg.jp

催し

大歓迎!!四万十奥屋内『山茶つみ体験』

奥屋内上地区に自生する山茶を摘んで・煎って・揉んでのお茶づくり・草履作り体験です。各自体験で作った山茶はお持ち帰りできます。お昼は、地元食材たっぷりの田舎料理でおもてなしします。

▼**日時**　5月8日(日)10時～15時
▼**場所**　奥屋内上公民館（西土佐奥屋内　簡易郵便局隣）
▼**定員**　30人
▼**参加料**
大人　3000円
小学生　1500円
小学生未満　無料
（保険料・昼食代込み）
※雨天決行（一部変更あり）
▼**申込締切**　5月7日(土)
▼**無料送迎バス**
四万十市役所正面玄関9時出発

16時帰着予定
＊定員20人（事前申し込み先着順・最少催行人数10人）

【問い合わせ・申込先】
西土佐体感ツーリズム事務局「山間屋」
☎(31)6474

「野鳥写真展2016」in 四万十

日本野鳥の会・高知支部主催の写真展です。

会員15人の作品が30枚展示されます。県内で撮影した野鳥写真の力作です。今年は四万十市に約240羽のナベヅルもやってきました。ぜひご覧ください。

▼**日時**　5月7日(土)～22日(日)
9時～17時
▼**会場**　市立中央公民館　1階展示場
▼**入場**　無料
▼**後援**　(市)教育委員会

【問い合わせ先】
高知野鳥の会　木村 宏
☎090-5711-5029

その他

年金相談のお知らせ

日本年金機構による年金相談を行います。どうぞお気軽にご利用ください。

なお、相談時には免許証などの本人確認書類や場合によっては委任状が必要になることがありますので事前に下記までお問い合わせください。

※当日、年金に関するデータの交付を希望する場合は、身分証明書として運転免許証、パスポートなど公的機関の発行した有効期限内の顔写真付身分証明書が必要となります。

▼**日時**
5月19日(木)10時～12時、13時～15時
▼**場所**　西土佐総合支所

【問い合わせ先】
幡多年金事務所
（中村東町2丁目4-10）
☎(34)1616
（本庁）市民課市民係
☎(34)1113
（総合支所）西土佐住民分室
☎(52)1111

銃砲刀剣類登録審査会のお知らせ

銃砲刀剣類は、銃砲刀剣類所持取締法第3条により、原則として所持が禁止されています。ただし、同法第14条により、美術品として価値のあるものなどで登録審査会の審査を受け、登録証が交付されたものは所持することができます。

登録審査会
▼**日時**
毎月第2火曜日
13時30分～15時30分（受付）
▼**場所**　高知県庁西庁舎3階会議室
▼**登録手数料**
新規登録　6300円
再交付　3500円

※友人から刀を譲り受けた、家から刀が出てきた、相続した財産の中に刀があることがわかった登録証を紛失した等々については手続きが必要ですので、至急ご相談ください。
その他、詳細は左記の担当連絡先までお問い合わせください。

【問い合わせ先】
高知県教育委員会　文化財課　銃砲刀剣類担当
☎088-821-4761（直通）

四万十川花紀行 トンボ自然公園「花菖蒲まつり」

約40品種1万株の花菖蒲が見頃を迎えます。満開の“花菖蒲”の中をのんびり散策しませんか。みなさまお誘い合わせのうえ、ぜひお越し下さい。

日時　5月29日（日）10時～15時
場所　トンボ自然公園内（具同8005-5）
催し物　花菖蒲観察会、子ども宝さがし等

【問い合わせ先】
四万十川学遊館　☎(37)4110

定期相談所

	日　時	場　所	相談内容	問い合わせ先
行政相談所	5月16日（月） 13時～16時	社会福祉センター	国や県、市の仕事に対する苦情や要望 《相談委員》正木　卓夫 ☎(37)2560 平石眞理子 ☎(35)4250	（本庁）総務課 ☎(34) 1804 （総合支所）地域企画課 ☎(52) 1111
	6月1日（水） 9時～12時	西土佐 ふれあいホール	《相談委員》中平 貞行 ☎(52)1632	
特設人権相談所	5月16日（月） 13時～16時	社会福祉センター	金銭・相続・借地借家・結婚・離婚・セクハラ・ＤＶ・いじめ・児童虐待など人権に関する問題（無料・秘密厳守）	高知地方法務局 四万十支局 ☎(34) 1600 FAX(34) 1601
	6月1日（水） 10時～12時 13時～15時	ＪＡ高知はた 中村東部出張所		
	6月1日（水） 9時～12時	西土佐 ふれあいホール		
弁護士資格のある 人権擁護委員による 人権相談所	5月25日(水) 13時～15時	高知地方法務局 四万十支局	金銭・相続・借り地借家・結婚・離婚・セクハラ・DV・いじめ・児童虐待・交通事故・裁判費用など人権に関する問題(相談無料、事前予約制・1人30分以内)	

全国共通人権相談ダイヤル　みんなの人権110番

法務省の人権擁護機関では、下記のとおり、法務局の人権相談の電話番号を全国統一のものとし、より利用しやすい相談制度としています。

日　時	電話番号	相談担当者	取り扱い内容	その他	問い合わせ先
平日の8時30分から 17時15分まで	(ゼロゼロみんなのひゃくとうばん) 0570－003－110	法務局職員 または 人権擁護委員	差別待遇、暴行・虐待、セクハラ・パワハラ、いじめ・体罰、名誉棄損・プライバシー侵害等人権問題に関するあらゆる相談	相談は無料、 秘密は 厳守します	高知地方法務局 人権擁護課 ☎088-822-3503

くらしの悩みごと相談所

高知地方法務局と高知人権擁護委員協議会では、高知よさこい咲都合同庁舎にて、弁護士・司法書士資格を有する人権擁護委員による「くらしの悩みごと相談所」を下記のとおり開催します。

日　時	会　場	相談担当者	相談内容	その他	問い合わせ先
6月1日（水） 10時～12時まで 13時～16時まで （相談受付は15時30分まで）	高知よさこい 咲都合同庁舎 （高知市 栄田町2-2-10）	弁護士・ 司法書士 資格を有する 人権擁護委員	差別待遇、暴行・虐待、いじめ、ＤＶ等、家庭および近隣関係等における法律・人権問題に関するあらゆる相談	相談は無料、 秘密は 厳守します	高知地方法務局 人権擁護課 ☎088-822-3503

無料法律相談のお知らせ

高知県司法書士会では、県内各地で無料法律相談会（予約制）を開催しています。

相続や遺言のこと、仕事のこと、借金の問題、訪問販売や家賃の滞納といった日常生活のトラブルに関することなど、さまざまなご相談に司法書士がお答えします。ぜひご利用ください。

○高知会場（高知県司法書士会館）
毎週土曜日13時～17時
毎週水曜日18時30分～20時
（多重債務・成年後見相談）

○安芸会場
（安芸市総合社会福祉センター）
第1・第3土曜日10時～12時

○須崎会場（須崎市立市民文化会館）
第1・第3土曜日13時～17時

○四万十会場
（四万十市社会福祉センター）
毎週土曜日13時～17時

※高知・四万十会場の土曜日15時以降および高知会場の多重債務相談は法テラス法律扶助相談（資力要件あり）です。

【問い合わせ・予約先】
高知県司法書士会総合相談センター
☎088-825-3143

【高知県司法書士会】
〒780-0928
高知市越前町一丁目6番32号
☎088-825-3131
FAX　088-824-6919
E-mail
k.shiho-shoshikai@nifty.com

～樹木の伐採や剪定作業をされる皆さまへ～（四国電力からのお願い）

電線の近くでの作業は感電にご注意ください

○電線の近くで伐採等の作業をされる場合には、事前に四国電力までご連絡ください。
現地での立ち合いなど状況を確認のうえ、防護管を取り付けるなどの対策を実施いたします。

もし、伐採した樹木や枝が近くの電線に接触したときは、感電の恐れがあり、大変危険ですので、絶対に自分で電線や樹木等に触ろうとしないで、四国電力までご連絡ください。

【停電・電柱・電線等に関するお問い合わせなど】
四国電力株式会社　中村支店　配電センター　0120-410-388

人権擁護委員制度をご存じですか。6月1日は人権擁護委員法が施行された日です。

「人権」とは、「人が幸せに生活できるために必要な権利」です。

人権擁護委員は、現在、高知県内では約180人が配置されており、地域住民のみなさんが、人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行ったり、法務局や市役所などの公共施設、地区集会所等において、家庭や職場、地域社会などにおいての差別・セクハラ・ＤＶ・いじめ等の人権相談をお受けします。相談は、無料であり、秘密厳守となっていますので、一人で悩まずお気軽に法務局または人権擁護委員にご相談ください。

【問い合わせ先】高知地方法務局四万十支局　☎(34) 1600

人権週間事業「人権絵画標語展」入賞作品紹介

【絵画の部】

・副市長賞

山下（やました）　晴貴（はるき）くん（下田中学校2年）

「すぐに高台へ急げ！」

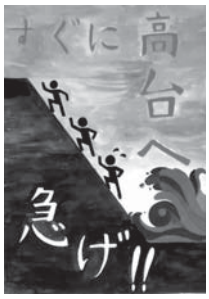

【標語の部】

・副市長賞

渡辺（わたなべ）　万紘（まひろ）さん（中村西中学校2年）

考えよう 命の重さ 大切さ

※所属校・学年は受賞当時のものです。

平成27年度明るい選挙啓発作品県審査　特選・入選作品紹介

【ポスターの部】

・特選

山本（やまもと）　陽菜（ひなた）さん
（中村西中学校3年）

・入選

中脇（なかわき）みや美（び）さん
（中村西中学校2年）

・入選

新谷（しんたに）　香帆（かほ）さん
（八東小学校6年）

【標語の部】

・入選　坂枝（さかえだ）　柊飛（しゅうと）さん（八東小学校6年）

選挙には あなたの未来も かかってる

※所属校・学年は受賞当時のものです。

たくさんの応募、ありがとうございました。

国際交流員コラム

四万十市国際交流員
田　小嬌（デン　ショウキョウ）（中国）
2015.4.9～

引き続き、宜しくお願いします！

朝晩の吹く風はまだ冷たいですが、日が長くなってきたと感じるこの頃です。春がやってきました。桜前線の動きを確認しながら、日本を訪ねて来る中国人は少なくないらしいです。

中国と違い、日本の春は昔から変わらず、別れと出会いが交差する時期です。何かが終わると同時に、新しい何かが始まっています。いろいろなお気持ちを胸に抱かれつつ、新しい季節を迎えられることと思います。

私は昨年の四万十の日に、桜の満開時期と入れ違いに、この四万十市にやってまいりました。気付けば一年も経ちました。その一年を振り返って見ると、思っていたより充実した楽しい生活を送ることができました。当時こちらの何に対しても期待より不安でした。しかし、どこに行っても、支えて下さった方がいて、いつも励ましの言葉を頂いております。職場の皆さんは、仕事のことでも個人のことでもいつも耳を傾けてくれます。日本の「お父さん」と「お母さん」には、いつも本当の家族のように接して頂いて、感謝してもしきれない存在です。中国語講座の皆さんは、熱心に中国語の勉強をし、中国の文化や歴史について詳しく話し合っていただいて、私も勉強になっています。学校訪問や各施設訪問で出会った皆様も、中国のことに興味が湧いて、少しでも中国に対する印象を改めて頂いて、本当にありがたいです。四万十市の皆様に大変お世話になり、仕事や生活のことで多くの方にご迷惑をかけた一年でした。こんな私ですが、今年の春は皆様に「再見！（さようなら）」と申し上げなくて済むことができました。お陰様で、国際交流員として四万十市にもう一年いることになりました。

週末に一人でぶらぶらと散歩する時に、目の前にある澄み切った四万十川や後川などをもう一年見ることができると思ったら、いつも思わず笑顔になってしまいます。こういった四万十市の美しい自然風景をもう一年楽しめることはもちろん、引き続き皆様と交流することができて、何より嬉しく思います。また、これまで四万十市なりの美しさを、一人でも多くの中国人に伝えてきたように、これからも四万十市の魅力を発見しながら、より多くの中国人に知ってもらいたいです。

本年度も頑張っていきたいと思いますので、引き続き、どうぞ宜しくお願いします！

中国語講座

発音の基礎から簡単な日常用語、日常会話までを楽しく学びます。お気軽にご参加ください。

開講日　6月から平成29年2月までの毎週月曜日（祝日等は休講となります）
時　間　19時～21時
場　所　市立中央公民館
定　員　30人程度
対象者　市内に在住または通勤、通学をしている人
＊申込者が定員を超えた場合には抽選
講　師　国際交流員他
受付期間　5月9日(月)～20日(金)　＊電話可
※テキスト代(実費)および会費が必要です。

【問い合わせ・申込先】
(市)教育委員会　生涯学習課
☎(34)7311

お誕生おめでとう

（平成28・4・5届出分まで）

住所	赤ちゃん	保護者
中村東町 町田	朔空（さく）	邦彦
不破 田邉	結大（ゆいた）	拓也
不破 夕部	美月（みづき）	哲志
古津賀 田中	真心（まゆり）	真介
古津賀 三原	凛（りん）	修一
古津賀 宮西	桃羽（ももは）	良輔
具同 河野	航之（かずゆき）	英之
具同 植村	心玲（みれい）	紀喜
岩田 小椋	未結（みゆ）	一宏
西土佐半家 中川	湊斗（みなと）	浩一

ご冥福をお祈りします

（平成28・4・5届出分まで）

住所	氏名	享年（満年齢）
中村大橋通 宮﨑	スミ子	92
中村大橋通 江口	和子	89
中村大橋通 岡本	初意	97
中村百笑町 橋詰	辰子	100
中村東下町 川村	澄代	94
中村丸の内 益井	住榮	90
中村京町 佐竹	善男	92
中村一条通 大西	ナヲミ	90
中村東町 大石	實	88
右山元町 黒岩	政信	54
不破 上岡	万千代	89
中村丸の内 山本	久子	95
入田 今井	藤子	73
具同 佐竹	泰	83
渡川 弘田	勝章	81
具同田黒 山本	賢二	71
磯ノ川 佐竹	守惠	91
磯ノ川 佐竹	勇	88
磯ノ川 松浦	喜美子	91
実崎 樋口	邦夫	66
間崎 金子	益雄	62
津蔵渕 田中	博	79
鍋島 江口	廣美	86
鍋島 池本	壽美子	89
鍋島 池本	花惠	94
下田 島村	明吉	82
下田 佐田	徐子	71
下田 堀尾	菊子	94
下田 田中	智惠子	94
下田 初見	久子	90
井沢 北村	寛巳	86
利岡 垣内	愛子	83
大屋敷 谷	春招	76
大用 池田	秀明	86
西土佐口屋内 今城	一男	85
西土佐藪ケ市 谷本	武實	83
西土佐用井 上﨑	シマ	99

「お誕生おめでとう」、「ご冥福をお祈りします」のコーナーへの掲載については、家族の方に確認したうえで掲載することとしています。掲載を希望される場合は、（本庁）市民課 ☎（34）1113まで必ずご連絡ください。

お詫びと訂正

4月号16ページに掲載しました第11回四万十市スポーツ賞優秀賞（団体）代表者・主将名について誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

（誤）奥村 優心
（正）沖村 優心

人が人らしく ★人権さまざま★ 133

私はテレビで野生動物の生態を見るのが楽しみです。何よりもその逞しい生き様に感動しますが、どの種の動物も、親が仔を守る姿には、いく度となく涙を流すことさえあります。

高齢で涙腺がゆるくなった所（せ）為（い）かも知れませんが、さしたる教養も学問も身につけているはずも無い野生の動物が、身を犠牲にしてまでもわが子を守る姿には、強い感動を覚えます。

人はそれを、本能だ、と簡単に表現しますが、決して単純ではありません。なぜかというと、彼らの行為や行動は本能という言葉で片付けられないものがあるからです。幼いころ親から引き離され、人の手で育てられてしまった動物では、野生のまま大きくなった仲間と同じには発達が出来ないという番組も何回となくみてきました。動物園で何不自由なく育った象とかチンパンジーなど高度な頭脳を持つと言われるものたちでさえ、年頃になって恋もできず、生んだわが子に愛撫も授乳も出来ないことがあるといわれています。生まれながらに持っているといわれる「本能」も、育てられ方でどのようにでもなってしまうものといえるのです。

野生の仔は野生の中でしかまともに成長はできないと考えるほかありません。

ひるがえって、人間の世界ではどうでしょうか。何の不足も無く思いのままに育ってきたと考えられている現代の若い親たちが、いとも安易にわが子を虐待し、―殺す―という、人として最大の罪を犯してしまう報道が、毎日のようにTVや新聞を賑わせています。

そのやり口というのが、乳飲み子が泣くので猿ぐつわをさせたとか、ケージの中に閉じ込めていたらぐったりしたとか、食事も飲み物も与えないでいたら死んでいました、などと簡単にコメントしているのです。これが果たして、人間のすることでしょうか。私なんぞは他人の子どもでさえもらって帰りたいと思うほど、幼児はみているだけで心がほどけてきます。そんな「いとしい」という思いさえ無いままに親になってしまった親がいるとしたら、その親をどう育てればいいのでしょうか。

野生動物には決して負けない「ヒトの本能」が育つ教育を、今一度考えてみたいものです。

四万十市人権啓発講師 山本衛

広報しまんと 5 2016 No.133

■発行/四万十市 ■編集/企画広報課
〒787-8501
高知県四万十市中村大橋通４丁目10番地
TEL.34-1111(代表) 広聴FAX.0120-459787
URL http://www.city.shimanto.lg.jp/
E-mail kouhou@city.shimanto.lg.jp

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

当直医

※当番については変更になる場合がありますので、各医療機関へ事前に電話でお問い合わせください。

4月29日(金)	幡多病院	☎(34)6211
5月 1日(日)	市民病院	☎(34)2126
3日(火)	竹本病院	☎(35)4151
4日(水)	大野内科	☎(37)5281
5日(木)	山下整形外科	☎(34)0511
8日(日)	小原外科胃腸科	☎(35)0108
15日(日)	市民病院	☎(34)2126
22日(日)	木俵病院	☎(34)1211
29日(日)	中村病院	☎(34)3177
6月 5日(日)	市民病院	☎(34)2126
12日(日)	さくらクリニック	☎(35)2555

人のうごき ～３月末日現在～

（ ）内は、前月との差

総人口	34,688人	(－275)	転入	189人
男	16,388人	(－161)	転出	425人
女	18,300人	(－114)	出生	16人
世帯数	16,370世帯	(－ 78)	死亡	55人

編集後記

今年も春がきて、新採の時にお世話になった先輩が退職を迎え寂しく思っていると、私と同じ係に新採職員がやってきました。彼のきらきらした目を見ていると、自分は先輩にはどう映っていたかなと少し不安になりました。これからも係で力を合わせて、みなさんに喜んでもらえるような広報をつくっていきますので、どうぞよろしくお願いします！

（真）

日直指定水道業者

●水道料金は口座振替で●

4月29日(金)	㈲平野水道	☎(35)2316
30日(土)	森下住宅器機	☎(34)4855
5月1日(日)	土居水道工事店	☎(32)1095
3日(火)	中村水道工事センター	☎(35)4323
4日(水)	㈱中村住設	☎(34)3621
5日(木)	㈲大杉設備工業	☎(34)2324
7日(土)	㈲福永工業	☎(35)5996
8日(日)	㈲カキタニ設備	☎(33)0660
14日(土)	岡崎プロパン㈱	☎(35)3458
15日(日)	㈲夕部設備	☎(37)3383
21日(土)	西南管工	☎(36)2554
22日(日)	㈱奥宮工業	☎(37)5151
28日(土)	㈲大同設備	☎(35)4879
29日(日)	㈲山下建設	☎(33)0653
6月4日(土)	豚座建設㈱	☎(34)6031
5日(日)	㈲平野水道	☎(35)2316
11日(土)	森下住宅器機	☎(34)4855
12日(日)	土居水道工事店	☎(32)1095

水道の使用を開始・中止するときは…

引っ越しなどで水道の使用を開始、中止または使用者の名義を変更するときは、事前に下記までご連絡をお願いします。

【問い合わせ・連絡先】（本　　庁）上下水道課　☎(34)1711
（総合支所）産業建設課　☎(52)1111

５月実施の統計調査

調　査　名	該当地区
家計調査	中村大橋通6丁目、中村一条通4丁目 右山五月町、右山天神町
労働力調査	横瀬、具同、古津賀
商業動態統計調査	具同

【問い合わせ先】（県）総務部 統計課　☎088(823)9344

有料広告

有料広告掲載スペース

「広報しまんと」6月号は5月25日(水)発送予定です